

平成24年9月13日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

9月13日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	11 上野 淑子	1. 教育について 1) 学校におけるいじめの現状及び対応策は 2) 小・中、地域との連携とは 3) 幼児教育の方向性について 2. 文化遺産の活用について 1) 地域の文化遺産をどのように継承していくか 2) 今年度はどのような事業が計画されているか 3) 地域としてどのようなことができるか 4) 産業遺産の修復は市としてどう取り扱っていくか
14	6 松尾 陽輔	1. 市民の声を市政に 2. 防災、減災ニューディール政策について 1) 社会資本の老朽化の現状と対策 2) 土砂災害（ハザードマップ）への対応 3. 就労支援について 1) 障がい者の経済的自立支援について 2) 若者の経済的自立支援について 3) 生活保護者の経済的自立支援について 4. 提案事業について 1) コンビニで証明書等の交付を 2) 「しごと相談室」（窓口）の設置を 3) 補助金から補助人制度へ
15	2 山口 等	1. がん検診の状況について 2. 武雄小校舎改築工事における安全対策について 3. 道路行政について 1) 道路橋の維持管理について 2) 市道における安全・安心対策について 4. 交流促進のためのパークゴルフ場開設について 5. 武雄保育所のその後について
16	8 石丸 定	1. 市長の政治姿勢について 2. 情報管理について 3. 広報について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
16	8 石 丸 定	4. 図書館について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、黒岩議員より訂正とおわびの申し出がっておりますので、これを許可いたしております。23番黒岩議員

〔市長「偉いですね」〕

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。本当に貴重な時間、申しわけございませんけれども、訂正とおわびを申し上げたいと思います。昨日の私の一般質問の中で、大変な間違いをしてしまいましたので改めて訂正とおわびを申し上げたいと思います。

きのうは、谷口議員さん、平野議員さん、江原議員さんの図書館問題に対する意見や討論を、真っ向から否定する趣旨の主張を展開する予定でしたので、最初から大変なプレッシャーを感じておりました。しかし、幾ら重圧を感じたとは申せ、世界一の金メダリスト内村航平選手の名前を2度も間違えたのは、本当に汗顔の至りでございます。

ここに名前の訂正と心からのおわびを申し上げ、議事録の訂正をお願いいたします。本当に申しわけありませんでした。（拍手）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

訂正の申し出がありましたので、これを許可いたしたいと思います。

次に、角政策部長よりJアラートの件につきまして、報告させてもらいたい旨の申し出がっております。これを許可いたします。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

皆さんおはようございます。議会の貴重な時間をおかりしまして、昨日報告いたしましたJアラートのふぐあいについて、その後の対応を御報告申し上げ、おわび申し上げたいと思います。

昨日夕方、早速メーカーの責任のある方をお呼びいたしまして、原因について報告を求めたところでございます。といいますのは、同様のメーカー、同じメーカーの機種を導入している自治体で相当のふぐあいがあったと、そういうことから早速来ていただきました。

現段階では、消防庁からのデータを受信した際の自動起動機のアプリに問題がある可能性が濃厚であるという報告でございました。今月中旬までに原因を確定し、早急にソフトの改

修をするとのことでございました。また、同じように、早速するように指示をいたしたところでございます。

議会、それから市民の皆さんに不安を与えたことをおわび申し上げて、今後このようなことがないようにいたしたいというふうに思っております。どうも御迷惑をおかけいたしました。

日程第1 一般質問

○議長（杉原豊喜君）

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は8番石丸議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。最後の4日目、3日間の緊張の連続の中で迎えた4日目、本当に気を引き締めて私も一般質問をしていきたいなと思っております。

議長より登壇の許可を得ましたので、上野淑子11番、一般質問をいたしたいと思っております。

本当に3日間、いろんなことが論議されておりました。今、私の心に残ったことですが、子どもたちの心温まる学校での活動、そして進んでいくIT事業の関係、そしてまた、市長の海外での多大なる報告、そしてオリンピックを目指してのBMXの建設と、本当に明るい楽しい議題がいっぱいありました。

我が武雄市は、日本はもとより、世界でも一歩進んで注目されていると言われております。本当に今、動く我が市でエネルギッシュな武雄市、本当に私は誇りに思っております。

また、その反面、今、日本中でどこでも同じでしょうけれども、心を痛めるたくさんの問題もあります。その問題に関しても、私たちは前向きに力を合わせて、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

きょうは、初めに問題を出しておりました教育についてでございます。

今までに、いじめについては、たくさんの方からの議論がなされてまいりました。皆様もいろいろお聞きになったと思います。私のところにも、先日来、こんな話が来ました。「いじめについては、やっぱり興味持って聞きよっよ。そして、行政の取り組み、いろんな取り組みも議会での取り組みも聞いて、ちょっとね、安心した。武雄市は、こが子どもたちのことについて、これからの学校形成、しておられるんだなと聞いてね、ちょっと安堵したよ」という声も聞こえております。でも私は、またこのことについても質問をしていきたいと思っております。

まず初めにですけれども、現状については、今までも何人もの方に御報告がっておりますので、重複は避けたいと思っております。いろんな問題、これらのいじめについての多大な問題、ないとはいえ、あるこの問題について、一体どういうふうな対応策をなされている

ものか、お聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。答弁させていただきます。

いじめについては、多くの議員の方から御質問いただきまして、現状並びにこれからの対策等について御説明を申し上げてきたところでございますが、総合的に取り組みを振り返りまして、まずは未然防止、何ができるかということでございます。

これはやっぱり、いじめのない魅力のある学校であれば、子どもたちも喜んで登校するわけでありまして、そういう未然防止の点からの取り組み。それから2つ目は、あって当たり前の社会であります。子どもたちが集団でおれば、自然と発生するあつれきもあるわけがあります。したがって、それを早期発見して、早期対応をしていく、そういう体制づくり、これは学校内でもそうですし、家庭と一緒にということがありますし、ほかの機関と連携して、大きくは3つに分かれてこようかと思えますけれども、未然防止と早期発見、早期対応、その両面から考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に未然防止、早期発見について、それぞれいろんなことをされていると思いますが、せんだってアンケートをとられたということで、アンケートの集計をいただきました。各学校のですね、17校ですかね。

その中で、先生方、今、教育長がおっしゃったように、先生方も本当に工夫していらっしゃるということは、このアンケートを見ただけでもわかりますので、ちょっとアンケートの紹介をしていきたいと思えます。みんなは言い切れませんので、題名だけです。

「心の相談アンケート」とか、それから「友達づくりアンケート」、真っすぐいじめのアンケートで、いじめはどうかこうかというような聞き方じゃなくて、本当に子どもの心に寄り添ったアンケートがつくられていて、ああ、すごいなと思えました。

それから、「学校生活を楽しくするアンケート」、それから本当に今の子どもたちの、何ていうんですか、お笑いじゃない、ギャグじゃないですけど、そういうことでも考えながら、いろんなこう名前がつけてあるんですよ。「心の扉」、それから「悩みを話すことは、放すこと」、解き放すことと話すこととか、だからこう気楽に子どもたちが、これを読みながらアンケートに対処していつているなあということ、先生方、本当に工夫していらっしゃるということが、これを見ただけでもよくわかります。

だから、現場の先生方は本当に大変な混雑の中に、いろんなことを抱えながらも、先ほど教育長がおっしゃったように早期発見、未然防止のためにいろんな努力をしていらっしゃると思います。そのことについて、現場の先生方は、今、教育長から大きくは聞きました。現場の先生方はどういうふうに対処というか、心配りというか、このアンケートをとるときの仕方とか、どういうふうに対処されたかとか、その現場の声をちょっとお聞きしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

申し上げましたように、大きくは未然防止と早期発見、早期対応ということで、例えば、昭和60年でしょうか、武雄中学校では「いじめ追放宣言」などというものをされております。ずうっと掲示してあって、そういう学校一体となった取り組みというのが、そういう体制をつくるということが一番かなというふうに思っております。学校全体で保護者の皆さんの協力を得ながら、そういう体制をつくっていく。そういう体制づくりができるということが第一かなというふうに思っております。

そういう中で、やっぱり気になる子どもへの対応とか、前学年どうだったか、あるいは小さいときどうだったか、それらを含めた気になる子どもたちへの対応。それから、家庭環境が変わったり、あるいは学校が変わったり、そういう場合もあるわけでありまして。そういうのを含めて保護者の皆さんとの関係づくり、そして、少しでも直接子どもたちと向き合う時間をつくって心の交流ができる、そういう時間をつくるとかですね。

当然、生じる場合もあるわけでありまして、そういう突然の対応が体制としてできるかと、そういうことで先生方の、今、取り組んでいただいている対応の中で、そういうところが課題であり、取り組みの中心かなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に先生方の御苦労はよくわかります。元経験者として、本当に現場にいて、先生方の苦労、先生たちの悩みというのは、本当に手にとるようにわかります。今、IT関係で、教育自体がどんどんどんどん進んでいますが、教育とはやっぱり人間教育であるし、今、このいじめの問題、ここをしっかりと押さえなければならぬと思います。

教育長がおっしゃったように、本当に突然の対応ということ、これもあり得ることですし、先生方、本当にここに先生方が代表で来ていただいて、いろんな声をお聞きしたら、誰でも納得するとは思いますが、じゃあ、本当に子どもと向き合う時間をつくっていく、そして子どもの変化を見抜いていく、そういう時間をとっていきたい、努力しているとおし

やいましたけれども、そういう時間が果たしてあるものかなあ、ないものかなあ。

それから、また1つ投げかけられましたね、突然の対応はどうすればいいのかというのを課題にしているということですね。そこで、何が問題なのかなあと思っております。

昨日は、読書感想文は書かんでよか、そんな要らないものはと、こういろいろありましたが、あれは賛否両論あって、私も全く賛成ではありませんが。（笑声）現場はいろんな——現場はちょっと大変なんですよ。だから、今の教育長のお話なんかお聞きになられて、皆さん方も先生方がいかに忙しくて、時間を見つけられないでいるかということをお気づきになったと思いますが、そういうところを行政としてはどうしていけばいいとお思いでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先生方が忙し過ぎるんじゃないかということは、これまでもこの議会におきましても、市長さん初めですね、いろんな方から話として出てきたところでございます。

これは当然、私どもも毎年、その勤務時間の状況というのを把握をしまして、市もそうですし、この杵西地区でも協議会を毎年立てて、そして改善できるところはということで、実際の先生方もその委員の中に入っていて、できることはやっていこうということで、ここ数年やってきつつあるところでございます。

例えば、ICTの話が出ますけれども、その1つの狙いが、やっぱり効率化できるところは徹底して効率化していこうということでありますので、職員会議も本当に以前としたり、かなり短時間になっているんじゃないかなと、連絡はもうほとんどパソコンで通じるということ。反面、これも話題になってきましたけれども、そしたら、直接先生たちが話し合う時間がないんじゃないかと、減るんじゃないかというようなことも片方には出てくるわけですので、効率化できる分は徹底して効率化して、本当に協議しなければいけないところをすると。このICTの面での進展というのは非常に大きいものがあるだろうというふうに思います。

議員が現職にあられたころとしますと、かなり1学級の数も多かったんじゃないかと思えます。御存じのとおり、小1、それから佐賀県の場合は小2まで35人以下になっております。36人になったら2つになるわけでありまして、2で割りますと三十六、七人だったら、もう十七、八人というような1学級もあるわけでございます。平均しますと、もう20人台、全県的に平均しますとそういう数値になってくるわけで、そういう面では物理的にも、時間的にも、子どもたちと触れ合う時間というのは、以前としたり、ふえているのかなという気はします。

よく文書が多過ぎるとか、教育委員会の指示も多過ぎるといような話もありますので、その辺も徹底してできるだけ減らしていつているつもりですけれども、今後もそういういろ

んな面から努力していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう傍聴もいっぱいですね。

私事になるんですけどね、妹が小学校の教諭なんですよ。それでいろいろ話していて、もう10年以上先生をやっていて、ちょっと教育長と見解違うんですけども、子どもと向き合う時間がやっぱり相当減ったと、自分が新任のときと今と比べると相当減ったと。それはなぜかという、きょうもブログにちょっと実は刺激的なことを書いたんですけどね、学校の先生から見ても、目が県の教育委員会、あるいは市の教育委員会、で、一方で、私も結構発言しますので、私を向いたりとかしているわけですよ。そうすると、子どもに向き合う時間よりも書類に向き合う時間が長くなっているということなんですね。

ですので、これはうちの浦郷教育長はすごく立派な方で、市の教育委員会には、もう文書で報告は要らんと。（発言する者あり）えっ、ということなんですね。

だからね、書類に向き合うより、もう子どもに向き合ってくれということと、やっぱり確かに学校の先生が、本来の教育内容以外にしなきゃいけない雑務というのが多過ぎるんですよ。ですが、もうそこも学校の先生はやっぱり真面目ですもんね。真面目なんで、そこはうまく割り切りの、ここまではもういいよというのを、これは教育委員会から言ってもらおうと思って。だから、県の教育委員会にも、もう報告は要りません。もうね、本当に書類多過ぎです。多過ぎなんでね、そこは我々もしっかり入って、なるべく先生たちのそういった意味での負担は、やっぱり減らしていこうということは、本当にそこは思います。

それと、もう1つ大事なのが、やっぱり家庭なんですね。昔と比べると、学校に対する欲求というのが高過ぎる。ですので、どうしてもやっぱりもう少しお任せというのでね、あとは家庭は家庭で、こういったことはもうやるからというようなのをしないと、本当に今、現場にしわ寄せが行っていて、現場にしわ寄せが行くと、そのしわ寄せが子どもたちに向かいますもんね。ですので、そこはしっかりやっぱり考えていきたいなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

市長がおっしゃるとおりだと思います。

現場の先生になってみたら、上からは言われ、それはきちんとしなくてはいけない。今はまた昔と違って、家庭もしっかり先生に言う、「何でうちの子を見らんか」と。板挟みになった先生方の苦勞っていうのは大変だと思います。だから、先ほど言われたように、私が現

役のときとは大分違う。あのときは40人、50人おりましたけれども、そういうことはあんまりなかった。今はいろんな機械を使って、効率的になって時間があるとおっしゃるけれども、問題がふえた。

そのころ、全国的にいじめで自殺をするというニュースはほとんどありませんでした。私たちは考えたこともなかった時代です。そこがなぜなのかということなんです。でも、市長はそこら辺、わかっていらっしゃるようです。だから、それを変えていくには、本当に教育長だけに言っても変えられないと思います。だから、教育長のほうから、これはお願いですけども、行政のほうからこういうふうなことを、文科省じゃないけど、こういうふうに言ってほしいというようなことを、やっぱり両方から言っていかなないと文科省も変わっていかないと。

私も現役でおるときに思っておりましたけれども、教育現場というのは、普通のところじゃ——教育という、文科省とは別個になっている。だから、こう上、下もしっかりあるんじゃないかなと思いますけれども、本当にそこら辺をしっかりと殻を破って、今市長がおっしゃったような教育化になしていけないと、どんなに子どもが減っても、どんなにIT化を使いながら効率化されていっても、大きな問題、命にかかわるといようなことが起きるといのは、一体どこなのかなと、今私たちは本当にこういう事件を真摯に受けとめて、今我が市にはないからこそ、対応を練っていかなばいかなとじゃないかなあと思っています。

1つこれは例ですけども、新聞の記事でしたが、ちょっと読んでみますので聞いてください。東京都のあれです。

「いじめ・不登校教員増で改善」、教員増の対象校は、対象外の学校より全項目で改善の割合が大きかった。いじめが減ったのは、対象校で44.7%減った。対象外は20.8%であった。物すごく差があるということで、都教委は2010年、1クラスの定員上限を段階的に減らして、学級数をふやすことで配置する教員をふやした。増加数は2010年に40校で52人、2011年度は137人、本年度は146校で210人を増員した。それでもって、いろんなことを解消してきているということ、これは実際に上がっているんです。

本当にこうなってくると、財政面でも大変なことだと思いますけれども、思い切った施策をしないと、今言ったように、時代は変わって、現場というのはそんなになっているのに、なぜなのかというのを、根本的には本当に簡単なことですけど、子どもと向き合う。早期発見もそれ以外にはないと思っておりますが、市長、この記事について見解を。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりね、教職員さんが足りないという認識は私も持っています。持っているんですが、ただ、じゃあ一律にふやせばいいのかということについては、それはそうは実は思わなくて、

例えば、今で言うと私もそう言われるかもしれませんが、多動性の子とか、アスペルガーの子とかね、そういったのに、今一般の、うちの妹もそうなんですけど、先生がこう対応している状況にあるじゃないですか、一定程度の子はね。ですので、そういった子をきちんとアシストするというような、これは教諭の免許を持っているかどうかは別にして、そういう人たちが必要なんじゃないかなと。だから、本来、ティーチャー、学校の先生がそういったことに、そりゃ大事じゃないとは言いませんけれども、自分の専門以外で対応しなきゃいけないというので、非常に今ストレスが、負荷がかかっているというのは僕も聞いているんですね、県の教育委員会、市の教育委員会からも。ですので、そこをうまく手当てをするという人材が、日本だとやっぱり少な過ぎるんですよ。

例えば、セバストポール、武雄の姉妹都市のね。これは杉原議長からも聞きましたけれども、やっぱりそこはきちんと手当てされているんですね。ですので、その手当てというのは、必ずしも学校の先生じゃないんですよ、その手当てするのは。地域の人だったり、NPOの方だったりするわけですよ。ですので、そういう総参加型の何か対応の仕方というのがあるんじゃないかなと。ただ、これね、文部科学省がうるさくて。もう本当にしゃくし定規ってというのは文科省のためにあるようなもんですね。ですので、そこはやっぱり、僕は地域主権という言葉はあんまり好きじゃないんですけども、地域によって認めさせるように、我々は教育の現場でも地域の独自性ってあってしかるべきだと思うんですよ。ですので、そこについては我々も声を上げていくと。

長くなりましたけれども、文科省がけしからんと僕が思っているのは、沖縄に僕がいたときに、担当していたときに、校舎、全部南側にしなきゃいけないんですよ、南側。設置のときも、基本的にはね。沖縄で南側にしたら、みんな日射病になりますよ。ですので、そういうのが全国一律まかり通っていたんですね。それは大分改善されましたけど。ですので、それも、やっぱり地域から声を上げなきゃいけないということですので、こういうのは必要なんだということについては、ぜひ議会からも後押しをしていただければありがたいと、ね、教育長——と、うなずいております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にそう思います。だから、私たちもですね、今おっしゃったように文科省型、そうじゃなくて、こうしたほうがいいというのを市長を中心に、我が市から変えていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次は、幼児教育の見解についてですけども、今、私がいつもここに立ったら、「北方幼稚園やろ」と言われたりします。で、幼稚園教育、それから、いつも言っている障がい児、

弱者の教育、たんぼぼ教室、そしてまた、今、これはもう議会でも発表されましたが、武雄保育所の改築ですね、その3つについて、どういう方向になっているのかな、何遍も何遍も聞いていますので、方向をお聞きしたいなと思っておりますが。

まずは——その前にごめんなさい。うろろうしてすみません。その前に幼児教育について、市長はどういうふうな考えで、我が市の保育園、幼稚園、幼児教育というのを進めていきたいかということ、私、そこをお聞きしたいと思っておりますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は基本的に、ここは山口裕子議員さんとも、よくここの分は話をするんですけども、あんまりゼロ歳児とかっていうのは、僕はちょっといかんと思っているんですね。なるべく親と触れ合う、少なくとも母親とやっぱりしっかり触れ合うっていう時間が必要だと思っています。

我々のときは3世代だったんで、親が共働き、僕のところも共働きだったんですけども、そのときはうちのじいさん、ばあさんが面倒を見ていたということで、あるいは地域の人たちが面倒見ている。だから、この前亡くなられた吉川さんのお父さんから、私、相当こづかれました——かわいがられましたので。だから、そういう地域がしっかりサポートをするというのがあったんですけど、今それを30年前のこと、40年前のことを求めても、それは無理なんで、そこはやっぱり保育所なり幼稚園というのがきちんとケアをしなきゃいけないということは、そこは思っています。

ですので、全面的にお任せ状態というのは、それでも僕はだめだと思っています。親のかわりが保育園とか幼稚園ができるというのは絶対思いませんので、その部分というのの兼ね合いは絶対に必要だと。それを前提とした上で私が思うのは、あれを見せられますかね。

（モニター使用）これは多久市のさくらんぼ保育園なんですけれども、これは実は夏なんで、何というんですかね、あんまりこう野外には出ていなかったんですけど、一般的に言って武雄の保育園はもう室内で、屋内で、屋内過ぎ。（発言する者あり）うん。もっと武雄は豊かな緑とか豊かな、何ていうんですかね、あるから、もっと外に出してやればいいのになんということは本当に思います。これなぜかというと、僕は大阪府の高槻市というところにいました。割と都会です。ですが、その保育園で、やっぱり人気のあるところは、大体あれですもんね、野山に行ったりとか、そこで川に行ってサワガニをとったりとかね、いろんなことをさせるわけですよ。それがやっぱり情操教育にすごくいいと。

武雄は高槻等と比べると、こんなに豊かな緑とか自然があるわけですよ。ですので、紫外線の問題とかありますけれども、もっと外に、土とか、そういう昆虫とか触れ合うっていうのが僕は絶対に必要だと思っていますので、ここは武雄の各保育園の足りないところだと

思っています、一般的に言って。ですので、そこはやっぱり先進事例を見たほうがいいのかなど。

これは多久のさくらんぼ保育園なんですけど、こういう感じで。今もう砂場遊びもあんまりさせないじゃないですか、泥遊びもね。（発言する者あり）

うん、ですから、これはすごい安全面にもチェックして。

で、これは繰り返しになりますけど、夏はやっぱりどうしてもあんまり屋外に出さないです、ね、紫外線の問題とかこうあるんでね。だから、ちょっと日陰がすぐあるところで、こういった遊びをさせているというので、ほら園そのものが、もうそういう自然みたいになっているじゃないですか、こういうふうだね。だから、これはやっぱり僕は学ぶべきだということをおもっていますので、そういう展開ができればいいかと、100%こうはというのは無理かもしれませんが、なるべく多くこういうのを取り入れて、自然と触れ合うというのがすごく大事だということをおもっています。ちょっと話がふくそうしてきましたけれども、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

本当にそう思います。今、市長がおっしゃったような、外で自然と触れ合う、その中でいろんなことを育てていく、感性も豊かになっていく、私は本当にそんな幼稚園、保育園が欲しいなと思っております。それぞれの今ある保育園も、それぞれ工夫されて、いろんな教育をなされております。それが悪いんじゃないかと、今、市長おっしゃったように、そういうふうな自然の中で、今我々の周りにいっぱいある自然、これを生かした保育園だと思います。

今おっしゃったような保育園を市長が経営されると、大いに満員になるんじゃないかなと思っておりますけれども。（発言する者あり）

だから、そういうふうな市長の考えのもとに、今から言う武雄保育所もそのようになっていくのかな、北方幼稚園も、たんぼぼ教室もそうなるようになっていくのかなと思ってお聞きしたところでございます。

では、武雄保育所について、今後はどのように計画をされているのか、具体的にお聞きをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄保育所の今後のことということでお尋ねでございますが、平成18年6月に策定いたしました公立保育所の役割及び管理運営に関する計画書を抜本的に今見直しをしているところ

でございます。できるだけ早く、案についての御意見を伺う場を設けたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これこそスピードは最大の付加価値だと思うんですよ。今この状況で議論、議論ばかりやっていると、武雄保育所に実際通われている園児さんとか、あるいは保護者の皆さんたちが気の毒。私も何度ももう行きましたけれども、やっぱりあそこはよくない。ですので、ここはいたずらに議論をすることは、僕はそれだけのベネフィット、価値が落ちると思っていますので、年内に基本的な方針を出して世に問いたいと思っております。その上で、さまざまな御意見を議会、市民の皆様方から賜った後に、その方針を確定させて、実際の計画に入っていきたいと。

いずれにしても、先ほど部長からもあったように――なかったかな、豊かな自然ということをお我々もやっぱり出していきたくと思っていますので、そういう場所ね、場所。場所について、やっぱり早急に手当てをこうして行って、地域が、そして自然が支えてくれる保育園ということにぜひしていきたいというふうに思っています。

その形態については、私はもう民営化だと思っています。なぜならば、やっぱり民の力をかりるところは民がいいです。病院だってそう、図書館だってそう。ですので、その上でどうしても民ができないところってあるんですね、例えば、後で質問あるかもしれませんが、そこで障がいをお持ちのお子さんだっているわけじゃないですか。ここを民に任せるとするのは非常にやっぱりしんどいんですよ。ですので、そこは例えば、加配の部分については補助金を手当てするとか、あるいは、これはちょっとあり得るかどうかは別にしても、公務員の保育士はいるわけですよ。そこを加配するというのもあるんですよ。現に先進地の宝塚であったりとか、葛西であったりとか、高槻もこの場合そうです。そういうふうに、民の足らざる部分っていうのは官が補完をすると、公が補完するということになっていますので、私はぜひそういうふうにしていきたくと思っています。

今回、新しい形の武雄保育所については、一般の保育所とやっぱりそこは違って、たんぼの話もありますけれども、そこはちゃんと組み入れた上で、足らざる部分っていうのは、もっと伸ばしていく部分っていうのは、我々行政がしっかり支え、応援をしていくということをぜひしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当、おっしゃるように、いつまでもだらだらだらだら論議詮議していったらどうしよう

もないと思っておって、今回は、たんぼぼ教室についても、北方幼稚園についても、きちんと方向性を示してもらいたくて質問を出しております。

武雄保育所については、年内に今、市長がおっしゃったような目的を持って、そして官から民のほうにということで、また我々もそこで意見をいろいろ言えることがあると思いますので、そこは言っていきたいと思っております。年内にということを守っていただきたいと思っております。

次に、たんぼぼ教室についてですけれども、たんぼぼ教室については、3月のときにはアンケートでもとってということによっておられました。アンケートをもうとられて、私もいただきましたが、そのアンケートについて、市長どのようにお考えなのかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

たんぼぼ教室を利用されています保護者の方に、ことしの3月にアンケートをとらせていただいたところであります。今お尋ねの部分では、一番最後に施設についてということで、施設の運営形態というふうなところでアンケートをとらせていただいたところであります。17名の保護者にアンケートをとりまして、そのうち13名の方が、現在そのまま武雄保育所と併設がいい、4名の方は、ほかの保育所、幼稚園と併設がいいというふうな形になっておりまして、17分の13ということで、4分の3の保護者の方が現在の武雄保育所との併設がいいと回答をされているところであります。

先ほど出ました、武雄保育所の今後の運営方針といえますか、そこがことしじゅうに方針を出すということで先ほど市長は答弁いたしましたけれども、そういうふうには検討する中で、保護者ニーズの対応を第一に、利用しやすい施設を確保していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

保護者を第一に、利用している人を第一にということは本当によくわかります。でも、その保護者はずっとそこにいらっしゃるわけじゃなくて、次から次に子どもたちは出ていきますし、入ってきます。ですから、私たちは公平に見て、どうしたらいいかというのを先立って考えていかななくてはならないと思っております。

いつも申しておりますように、私は、先ほど市長もおっしゃったように、自然の中で、広いところでということで、私は北方幼稚園のほうに移して、あそこで伸び伸びということを提言してまいりました。そのことと、それからこのアンケートと、それから市長の考えとあわせて上で、市長はどのようにお考えなのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは確かにちょっと悩んでいて、アンケートのとり方がちょっと失敗したなど思っているのは、現在の保護者だけ聞いたら、やっぱりそういう結果になるんですよ。ですので、例えばOBの親御さんに聞くとか、これからちょっと預けようと思っている人までやっぱり広げないと、これはアンケートをちょっと失敗しました。

ですので、それを踏まえて言うと、先ほどの答弁に一部かかるんですけども、今のところの環境だと、トイレのにおいであるとか騒音とかっていうのはどうしてもやっぱりあり得るんですよ。あともっと心配なのは、やっぱり耐震です。なので、そういう意味でやっぱり安全・安心——そういった子こそ、安全・安心の一番最たるところに私は入りたいと、入ってほしいと思っていますので、どっちにしても移転をするといったときに、じゃあどこに移転をして併設をするかと、あるいは中に入れるかというのは、仮称ですけど、新武雄保育園なのかなということは思っています。ですので、あんまり今の場所から離れたところっていうのはあり得ないと思うんですね。今の武雄小学校の横のね。ですので、そこからあんまり離れたってところにはならないとは思いますが、もう少し駐車場もゆったりとれて、アクセスがしやすくってというところを期待をしています。

いずれにしても、今の状況っていうのは、先生たちは非常に頑張っておられます。これは本当に頑張っておられます。私も何人も話しますけれども、でもそれを支える環境は余にも今貧弱だということですので、その環境の改善を、このアンケートの結果を踏まえてしてあげたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、私は北方幼稚園のほうに、とにかく急いでということで、ずっともう言い始めて何年かになりますけれどもですね。やっぱり待っている子どもたちは卒業してしまうし、次の段階に移っていきます。それで、とにかく障がいを持っている子どもさんたち、親御さんたちというのは本当に弱者です。表面に立って、こうしてほしい、ああしてほしいと言えない立場におられて、がんばってんね、ああばってんねと言っておられますし、子どもたちを見ていても、我々の表に出る元気で活躍する子どもたちの陰に、何となくこういらっしゃって、弱者として、それは私たちは本当にそこに目を向けていかなければならないと、本当にずうっと思っているのです。

年度内に武雄保育所のほうはめどがつくとおっしゃったけれども、市長は——市長いいですか。近くにとおっしゃったけれども、私は本当に子どもたちを一日も早く日の当たるとこ

ろで、自然の中で、先ほど見せていただいた、私もここ大好きなんです。そこで、子どもたちを生き生きと生活させたい。じゃあ、そっちに移す案っていうのはもうないと思っていいのでしょうかね。どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここは本当に悩まない僕が悩んでいて、何人かお母さんと話をしたんですよ。障がいをお持ちのお子さんのお母さんと話をしたとき、あるいはその専門家とも話をしました。そのときに、確かに環境は北方幼稚園のほうがいいんですよ、それは本当にいい。しかし、一方で今、武雄小学校に併設しているのは意味があって、なるべくほかの子どもたちと一緒にっていうのが、実は教育の——釈迦に説法なんですけれども、一つの方針なんですよね。ですので、今、たんぽぽの子がどういう状態になっているかという、武雄小学校の児童が声をかけたりとかしているんですよ。あるいは武雄保育所のほかの子がたんぽぽの子に声をかけたり、こうしている。私も何度も見ました。

ですので、そういった交流っていうのが求められるんじゃないかというのを、専門家の方とか先生とか、あるいは、もう1つ言われたのは、やっぱりお母さんたちがそれを望んでいるんですよ。ですので、北方幼稚園でそれが確保できるかと。だから、僕はさんざんさっき武雄保育所をいろいろ悪く言いましたけれども、1ついいのは、これは偶然の産物ですけど、武雄小学校に併設しているというのが、すごくそこはいいと、交通とかは別ですよ。子どもたちと同じ敷地にあるっていうのはいいっていうようなお声も聞きますので、そこはだからその分が、やっぱり北方幼稚園のように担保できないじゃないですか。環境という意味では、ハードという意味ではすごくいい。アクセスもすごくいい。しかし、周りの環境と言ったときに、ほかの、例えば、児童とか生徒とか触れ合うっていうのができるのか、北方小学校っていうのがあるんですけど、そこについては、ここの部分は実際、保護者にやっぱりちゃんと話を聞いてみなきゃいけないなということは思っています。

ですので、行く行くはですよ、どういう報告書が出るか私もまだ見ていませんので、今予断を持って言うことはできませんけれども、確かに議員さんがおっしゃるように、ねえ、どんなに頑張っても、できるのは2年後とかになるわけじゃないですか。ですから、その間ということについては、今据え置きになっちゃうわけですよ。だからその間、例えば北方幼稚園というのはあるかもしれないですが、ですが、そこは保護者の皆さんの御意見を、その部分はもう一回ちょっと賜うことができればありがたいというふうに思っております。

何言っているかわかんなくなりましたかね。

〔11番「うん、わかりました」〕

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

何回もですけれども、本当に移さないなら移さないで、それ相応の望むたんぼぼ教室ができれば私はそれでいいんです。とにかく子どもたちを何とかしたい。ここ二、三年のうちですけど、二、三年の間に卒業して、支援学校に行く子どもたちもいっぱいおると思います。ですから、本当にもう会ってみられたらわかると思います。

それから、1つ問題を、交流ということ、それは私たちも十分に考えているところです。北方幼稚園は幸いなことに4歳児と5歳児だけです。物わかりがある子どもたちですので、交流もうまいとこできます。小学校は近いし、もう行ったり来たりも多分できると思うんですよね。

私が本当にこれを真剣に考えるようになったのは、ある子どもが本当にここで市長の考えで、普通教室に、北方幼稚園のほうに移していただいて、1人つけていただいて、そこでどれだけ成長したかというのを私が見ているものですから、ああ、こんなに変わるなら、ここにもういつとき、ちゃんとなつまでこけおらじにじゃなくて、少しでも早く、一日でも早く、そういう状況に私はしたいなと思ってですね、もう何度も何度もお願いをしているんですけれどもね、幸いな方向に進んでいくことを楽しみにしております。

では、次に最後です。北方幼稚園についても、もうこれで最後だと思いますけれども、幼稚園については平成24年度までは募集するというのを聞いております。じゃあ平成24年度以降、どのような方向に進まれようとしているのか、方向性のみを知らせてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

北方幼稚園につきましては、人数が大変少ないということで、方向性につきましてはいろいろ検討してきたわけです。2年前の平成22年度が保育している子どもたちが、通園している子どもたちは22名でした。ことしの4月は32名ということで10名ほどふえているという状況でもございますし、まだまだ希望されている保護者の方もいらっしゃいますので、来年度に向けましては募集をしようということで考えておりますし、今後につきましても、武雄保育所の問題もございますし、たんぼぼ教室の問題もございます。そういったいろんな面を含めまして検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどは本当にすみませんね、たんぼぼの答弁がちょっとわかりにくかったと思うんで、

もう一回ちょっと整理してお答えしますと、今のままはもう絶対よくないですよ。それは議員さんと認識は同じです。その上で、今、中で話しているのは、3つちょっとパターンを考えていて、1つが、今度新しくできる武雄保育園に併設をさせるというのが1案。2案が、あそこの北方支所の隣の子育て総合支援センターっていうところに置くというのが2案。3案が、これは順番は優先順位じゃないですよ。3案は、上野議員さんがおっしゃるように、北方幼稚園に、中に入れるか併設するかは別にして、北方幼稚園の機能に追加するという事で、以上3案で今議論を中でしているんですね。ですので、そこはちょっともう少し時間をいただければありがたい。

これは上野議員からの質問でも、本当にそこはよく、今の状態を早く改善しなきゃいけないというのは重ねてよくわかっていますので、年内にその方向性、方針についてももしっかり明記をしていきたいというように思っております。

私、個人的に言えば、これは市を代表する立場じゃなくて、個人的に言えば、私は北方幼稚園がいいと思っています。それは小学校に近いということも含めて思っております。ですが、これは万機公論に決すべし、専門家の意見とか、いろんな意見を聞いて、今度は市を代表する立場で、また議論をさせていただければというふうに思っています。いたずらにこれは議論をとるということは考えておりませんので、そこはぜひ御理解をいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

年内にということ聞いて安心しました。どうぞいろいろ議論をなさって、子どもたちにいいように進めていただきたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

次は文化遺産の活用についてお尋ねをいたします。

本当に私は北方町久津具という小さな部落におります。せんだっては、盆踊り大会とか、それから浮立とか、いろんなことがあっております。またおくんちも近づいてきて、浮立の練習に子どもたちも熱心に通っております。

そのとき、あるいろんな——小さな部落からの問題でございますが、「もう子どもたちが減ってされんごとなったばい」で、「どっからか雇うてこんぎされんごとなった」。それから、「教えている人たちがもう80歳過ぎて高齢になって、指導する人がおらんごとなったよ。でも、この文化というのは絶対残していかなばいかん」で、この伝統芸能っていうのはですね。「そいぎどがんして残していくぎよかろうか。何じゃい市としての手立てのああや」とか聞かれます。本当に、それは目の前に子ども浮立なんかでも、私は毎回近づいてくるたびにそういう声を聞くんですよ。

だから、市としては、やっぱり伝統がない、文化がないところには人間も育ってはいかないと思いますが、そういうふうなことを把握された上で、どのように考えを持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

ちょっと画像ですみません。

申しわけございません。市内の指定重要無形文化財としては、こちらに掲げておりますように、画像が出ないですね。

（モニター使用）国指定としては、武雄の荒踊、中野・宇土手・高瀬の荒踊ですけど、で1件でございます。県の指定としては2件、真手野の舞浮立、船の原のかんこ踊。それから、市の指定物件としては6件、大日の皮浮立、袴野面浮立、武雄くんちの流鏝馬行事。

〔市長「あんまりすっげ、動画で言わるっぞ」〕

はい。そうですね、それがあっております。

市は9件、11団体が保存団体として活動しておられます。指定を受けておられる団体につきましては、市から運営を補助するための補助金を毎年支出しております。

今、議員御指摘のように、浮立とか祇園を初め、各地域における伝統芸能については、後継者を育成するというのが大きな課題となっております。特に育成の担い手となる若い世代の就労形態が非常に複雑多様化しております。地域の祭りに参加することができず、人集めに苦労されているのが実態であります。

このような各団体が抱えておられる伝統芸能に関する課題や事例などをお互いに情報交換することで、さまざまな課題を解決していただこうと、そういうきっかけにさせていただこうということで、平成16年度に武雄市伝統芸能保存連絡協議会を設立して、毎年2回程度開催をしております。現在16の保存団体が加入しておられますが、未加盟の団体にも加盟を働きかけたいというふう考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

たくさんのいろんなやっぱり伝統を引き継ぐ、継承していくための努力をされていると思いますが、16団体についてはこうありますけれども、ほかの小さな団体なんかも、どういうふうにしていけばいいのかなと思っておりますが。

じゃあ、この16団体については、どのような国の補助とかなんとかがあるんですか、具体的に何かわかりますかね、継承していくためのどういうふうなあれがあるものなのか。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

〔11番「ごめんなさい。今年度はこういうふうにしていききたいとか、そんなのがあるかどうかお聞きしたい」〕

○白濱教育部理事〔登壇〕

（モニター使用）指定を受けている団体については、市から運営補助をしておりますけれども、そのほかの団体を含めて、今年度文化庁の補助を受けまして、武雄市ふるさと文化・歴史再発見事業というのを取り組まれております。これは武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会というのがございまして、文化庁の補助事業を活用して、地域の文化遺産を再発見して、地域の活性化や観光振興を図ろうという分で、平成24年度から平成26年度まで3カ年事業でしております。今年度は3分野、8事業について794万4,000円の文化庁の補助事業の交付が決定されております。

今、ごらんいただいておりますように、全般の事業として3事業予定しておりますが、そのうちの1つの事業としては、武雄鍋島家の関係の文化財調査活用事業ということで、そういう文化財についても、デジタル化をしたいということで、iPadやスマートフォンなどのモバイル系をつかって閲覧できるようにして、そういう文化財に対する認識を深めるとともに、こういう我がまちの、そういう様子等、江戸時代の映像を比較しながら散策できるものと、そういう事業が1つありますけれども、民俗芸能関係につきましては、今度秋の民俗芸能奉納ツアーというのを9月22日と23日に2日間行います。また、武雄市伝統芸能祭りということで、これは第2回になりますけれども、物産祭りの会場で11月17日に開催します。またそのほか、民俗芸能の記録撮影とか用具等の更新も行う予定でございます。

あと、この中では、体験事業としまして、子どもたちを対象とした日本の伝統文化を体験してもらおうということで、生け花とか日本舞踊、浮立などの伝統的な文化を子どもたちに体験してもらおう事業が7教室開催されて、それぞれの成果の発表をってもらう教室も計画をしております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

いろんな方面で補助金を使いながらしていらっしゃると思います。

1つ質問ですけれども、先ほどの話の中でデジタル化をしてということがありましたが、こういうふうなのをデジタル化して、どのように利用していくのかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

〔11番「どこで、どのように」〕

すみません、ちょっとお願いします。

(モニター使用) 3カ年事業の中で、ことし考えておりますのは、武雄町を中心にして古い絵図をそういうデジタル化するというので、ここに書いてありますように、古い絵図が今たくさんございますけれども、それをデジタル化して、現在の町の様子とあわせて散策してもらおうということで、そういう観光面とか地域まちづくりに活用できるような、そういうデジタル化をこの事業の中でさせてもらっております。

○議長(杉原豊喜君)

11番上野議員

○11番(上野淑子君)〔登壇〕

デジタル化については、なかなかぴんとこないんですけど、いざそのときになると、詳しく使い方なんかも説明があると思いますので、私たちも使っていきたいと思っております。

では、このように16団体、指定された団体については、いろんな補助があったり、こういうことがあったりと、どんどんどんどん活躍されるんですけども、じゃあ今、私が冒頭に言いましたような小さなそういうところ、継承して教えていく人が年とって教えられなくなった、浮立を続ける人数が足りなくなった、そういうところにはどういうふうな手を差し伸べていらっしゃるでしょうか。どうしたらいいんでしょうかね、この地域によっては。

○議長(杉原豊喜君)

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

先ほど16団体と申し上げましたけれども、今、武雄市伝統芸能保存連絡協議会の中に、これまでの団体以外にもいろんな団体、各伝統芸能を守っておられる地域がたくさんございます。先ほど申し上げました、この武雄市の伝統芸能の祭りの中にも、16の加盟団体以外にも発表してもらおうよというので、それに参加団体を拡大しながら、それぞれ地域の中で掲げる課題というのがそれぞれございますけれども、お互いにいろんな工夫をされているところがたくさんございます。

そういうのの情報化を踏まえながら、地域の中で役員さんがいろいろ頑張っていただくということで、ぜひ地域の皆さんについては積極的に地元の祭りの担い手として参加していただくと。それから地域の住民の方については、こういう発表会とか地域のそれぞれ伝統芸能の祭りの中に、別に自分の地域以外も含めて、ほかの祭りを見ることによって、自分たちの祭りのよさを再認識して後継者を育成とか、そういうののぜひ応援をしていただくということが大事かなというふうに思っております。

○議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

市民協働課のほうでコミュニティー助成、宝くじの助成事業というのを持っておりまして、そういう郷土芸能の鐘とか、いわゆる浮立の道具であるとか、衣装とか、こういうことへの助成ということを担当いたしております。

私の体験例を申し上げますと、私どもの地域では、鐘の新調ということを当時の区長さんが立案をされて、それをきっかけに私ども若い者を集めて浮立の練習をするというきっかけづくりにされた実例がございます。

こういう先ほどの、どこかに出演をするとか、あるいは用具を新たに新調するとか、こういうきっかけをつくることによって、後継者づくりが進むのではないかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございました。今お聞きの行政からの返答について、テレビを見ていらっしゃる方も、これからそれをいっぱい利用して継承していきたいなと思っております。

では最後の質問になりますが、これも何回も言っている質問ですけれども、産業遺産の保存について、修復についてということで出しております。

これは前にも一般質問でもう言いましたように、北方町西杵炭鉞の工具、それから建物についてのことでございますが、前回は何とかしてテントでも張ろうかなというような答弁いただいておりますが、そのままになっておりまして、もう何年かたちました。

現在の状況をごらんください。

（モニター使用）これはケーブルの立っていた鉄塔なんですが、ケーブルとかですね、いろんな——今はこんな状態になっております。私も北方ですので見に参ります。それから長崎街道散策というのは、よその町からもよく来られるんですけどね、よくここを回っていかれるときに、「こがんしよったら案内されんて。何でがんしとっか」とか言われるということです。

本当にこれを立てるとか、いろんな方法があると思いますが、我々北方町民にとっては、大切な産業遺産です。だから、これを見て心痛めている人もたくさんいらっしゃるんですね。なぜあのときにシートでも張ろうかなとおっしゃったのにできなかったものなのか、今後どうしていきたいのかお聞きしたいと思います。

このままでは危ないんです。ここは、北方公民館それから西体育館の裏手のところであって、子どもたちも通ります。市有地が、公用地でしょうけど、ここに広くフェンスはしてありますけれども、みんなもう草ぼうぼうで危ないんです。危険ですので、今後のことについてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

（モニター使用）北方の石炭資料につきましては、昭和47年の西杵炭鉱閉山後、明治鉱業から佐賀県へ寄附をされております。現在、県の所有となっております、昭和50年に石炭資料の保管に関する委託契約が当時北方町と県との間で交わされ、町が管理して県が管理費を支出しておりましたが、昭和57年に管理費も町が負担するよう変更契約がなされて、その内容が現在まで引き継がれております。

これまで県と協議をしてみましたが、資料を市へ移譲することについては前向きに検討するが、修理費などの費用については県では負担はできかねるという回答でございました。

現在、150点に及ぶ石炭資料については、台帳を正式管理して一部こちらのほうの、きたがた四季の丘、石炭資料館のほうに展示をしております。今後、全ての石炭資料を県から譲渡していただいて、活用できるものにしていかなきゃならないというふうに思っております。

今、議員さん御指摘の、北方西体育館裏にある大型機械類の取り扱いについては、次の3つの方法が考えられるんじゃないかということで思っております。

1点目は、塗装して現地で展示する。この場合は、全て塗装して、保存に必要な屋根の設置とか鉄塔を建てるというのは、非常な強固な基礎と破壊防止のための設備や説明版なども、工事費が約1,000万円以上かかるというふうに見込まれております。また、維持のための塗装が数年単位で必要となって、展示場所としても適当かどうかということですね。

2点目は、塗装して新たな場所に展示するということになりますけれども、これについても先ほどの工事費とか移転費用が加わる上に、どこに展示するか、場所問題が課題としてあります。

3点目は、老朽化が進んでおって、安全のために撤去すると。この場合は北方町で先ほど言われたように、北方町の産業遺産として特別な思い入れのある方もたくさんいらっしゃいますので、その方たちの意見も必要であると。

この以上の3つのうちでどの方法がいいかですね。また、ほかにいいと思われる方法があるのかどうかというので、それは地元の皆さんの意向も踏まえて結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

（モニター使用）今、3つの方法と言われましたので、金額も、聞かれて皆さんも、私も驚きましたけれども、1,000万円かかるということで、それだけの価値があるかどうかというのをしっかり見きわめとってくださいということを行政のほうに私もお願いをしております。

した。

私たち住民にとっては、大切な産業遺産ということをしっかり思っておりますけれども、本当にそういう方面から見たときに、残すべきなのか何なのかをきちっと調べて報告してくださいということをお願いしておりましたので、今のような案を出されたと思います。

それで、これもさっきの幼稚園の話じゃないですけども、年々年々だらだらだらだらしていったら、これがもうこうなるばかりで、もうどうしようもないんです。中にはもう鉄板が穴がほげたともあってですよね。そしたら、これを磨くにしても何百万と、いろんなことがかかるということも、私は私なりに調べて聞いております。

本当に安心して安全なために、私たちがどうしても残したいという気持ちはあるけれども、安心・安全のためにはどっちがいいのかなと言うときに、もしこの1、2、3案については、もう今年度中には計画を立てて報告をされると思いますけれども、もし3番の安心・安全のために撤去をするとなった場合には、私たち、これを産業遺産としてという、私たちの気持ちを酌んでいただいて、せめてこれだけは要求をしておきます。草をきれいに払う、そして写真としてパネルとして残して、せめて残していく。そこまではしてほしいということを希望しておきます。

年内には、また12月の議会では、きちっと報告はあると思いますが、これは本当に長引かせてはいけないことだと思っております。本当に聞かれたんですよ、「この前シートかぶすって言うたろうが。なしせんやったか」ということをですね。それだけ皆さん思っていらっしゃる人が、何人にしろいらっしゃるっていうことですよ。だから、文化遺産とか産業遺産というのは、今ここで何になるとかなんとかじゃないと思います。文化とかいうのは長い目で見ていかなくてはならないと思いますので、この3つの案の中で、どうぞ熟慮されて、3番目になったときには私たちの願い、草を払う。写真としてパネルとしてきちっとして保存をする。（発言する者あり）

話すんならですよ。私も本当は残してほしいんです。1,000万円かける価値があるかどうかというのは、私はわかりませんので、それは行政で専門できちっと調べていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ここ数年、非常に今の草ぼうぼうのところの写真見せていただきまして、非常に行き届いていなかったところはおわびをいたしたいと思っております。

資料館で「^{やま}鉦山のにぎわい」という企画展をさせていただきました。それから全国あちこち、全国いっぱいじゃありませんけれども、数カ所石炭資料館等もありますので、実際に見せていただいて何を残さないといけないのかと、そしてまた我々の生活のつながりの中で、

この文化的な価値というのをどう生かしていくかというのは、ずっと気にしながらきていたわけでありませぬ。

先ほど理事のほうから説明しました、この文化庁の事業の中に、そのミュージアム関係の事業もありましたので、それでどうにかできないかなどというのも実は検討したりもしてきた経緯がございます。ただ、いずれにしましても、あのままの状態というのは許されるものじゃありませんので、お話ありましたように対処していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

では、教育長の答弁のとおり、短い時間に、期間内に、どうぞ許されるべきことではない、このような処置を改善していただきたいと思っております。

では、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター等資料準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時12分
再	開	10時25分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

それでは、早速でありますけれども、一般質問に入る前に、ちょっと気がかりな点がありましたので、1点だけ教育長に御見解をお尋ねして、質問席から一般質問をさせていただくことを御了解いただきたいと思います。

それでは、さきの上野議員も、子どもに対するいじめの問題のことを取り上げられておりましたけれども、今、いじめが社会的問題になっております。暴力によるいじめ、それから言葉によるいじめ、それから書き込み、ネットによるいじめ、特に言葉によるいじめ、書き込みによるいじめ、ネットによるいじめ。皆さん、このいじめは目に見えない影響力があります。昨日の某新聞、さらには某テレビによる改ざんという言葉が与える影響は、社会的に、ましてや教育的に、その影響ははかり知れないものだと感じる一人でございます。皆さんはどう感じられたことでしょうか。

それは、言葉は、文字は時にしてひとり歩きをするということでもあります。言葉、文字は慎重に使う必要があると同時に、言葉の向こうには必ず相手がいるということを考えると、言葉の重みを子どものときから教育の現場で教えていく必要があるかと感じる一人でありませぬ。

この点について、まず教育長にお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

生々しい御質問でありますので、感情を交えずに話すのがちょっと難しいところもございますが、1つは、就任以来、教育の基盤は信頼関係がつかれるかどうかということやってきたつもりであります。そういう意味からは、まず、みずからそういう信頼感を損なうようなことになったということは非常に申しわけなく、きのう、おわび申したとおりでございませぬ。

それから、もう1つは、言葉と心をつなぐというのは、特に小学校、中学校の先生方にとっては非常に大事な仕事でありまして、そのあたりも頑張ってきたつもりでありますけれども、おっしゃいましたように、言葉がひとり歩きすることによって、ネットのいじめなどというのは非常に過激な言葉が行き交っておりますし、いじめの例を見たときには、必ずその言葉のやりとりというのが出てくるわけでございませぬ。

そういう面で、御質問の真意を理解しているつもりでありますので、言葉の大事さ、言葉の重み、大切さということさらには学校教育を初め、いろんな面で指導していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

きょうの西日本新聞でも、ネットで中傷、学校混乱、安心を守ってという、子どもたちの声が紹介をされております。子どもたちは非常に心が繊細といいますか、影響を受けやすい、小学校、中学校、高校という、そういうふうな成長する過程において、そういうふうな言葉の重みというのを、非常に大事な部分ですから、どうか教育現場でもよろしく徹底のほどをお願いさせていただきながら、あえて改ざんという意味はもう申し上げませぬ。もう皆さんおわかりだと思ひます。そういった中で、ぜひとも、ひとり歩きする部分に関しては、相手がいるということを常々思ひいただひいて、対応していただひきたいことを切にお願ひ申し上げて、質問に入っていきたいと思ひます。

今回は4項目にわたって質問をさせていただきます。

まず、市民の声を市政にということ、市長にもいろんな市民の声が届いているかと思えますけれども、私もいろんな声が届いております。そういった中で、4つの声を紹介させていただきながら、その中で見解と、私からの提案を申し上げていきたいと思っております。

2つ目は、防災、減災ニューディール政策についてお尋ねをしていきたい。災害をいかに防いで、災害をいかに減らしていくかという対策でございます。そういった中で、社会資本の老朽化の現状と対策、社会資本といえば、道路、それから橋、河川の施設等の老朽化の現状がどうなっているかということで質問をさせていただきます。2つ目に、土砂災害への対応ということで、7月、武雄市も豪雨災害がありました。そういった中での対策はどうなのかということで確認をしていきたいと思えます。

3つ目は、就労支援について。さっき上野議員もおっしゃってありました。障がい者に対して、私は就労ということの中で障がい者の経済的自立支援をどう行政が支援していくのかということで確認をしていきたい。2つ目に、若者の経済的自立支援、3つ目に、生活保護者の経済的自立支援についてお伺いをしていきたい。

最後に、提案事業として、コンビニで証明書等の交付ができないのか、2つ目に、しごと相談室（窓口）の設置をぜひということで、このしごと相談室については、就労支援の中で質問、提案をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いをいたします。それと最後に、補助金から補助人制度へという考え方の取り上げを、お伺いをしていきたいと思えます。

その前に、今回、市民の声を市政にということ、冒頭質問させていただいておりますけれども、市長に尋ねる前に、我々議員の仕事の一つに、こういった一般質問の中で市民の声を、地域の声を、こういった一般質問の中で市政に届け、市民サービスと福祉の向上をさらに政策と実現の提案、実現に努めることも我々の一つの大きな、皆さん、役目があります。

そういった中で、今回、図書館に関する市民の声も数多く、私にも賛否の声が届いております。松尾さん、どうなるとという声が届いております。

他市の状況ではなく、当市、武雄市にとって図書館のあり方がどうなのかと、10年、20年を見据えた中でどう図書館の運営がいいのかどうかということの観点の中で私は判断をさせていただいたところであります。

校則、規則も守ってこそ、皆さん、秩序が保たれます。決議されたことには従うという議会の議員必携第2章第2項にも明記をされているところでございます。

ただ、そういった中で、市民の反対の意見も、私は無にすることなく、今後運営していく中でどう生かして、どう取り入れていくかも、市民の負託を受けた議員の一人としての仕事でもあり、取り入れる、検討すべきところは市長もぜひ対策、対応を考えていただきたい。切に思うところでございます。

CCCもいかに図書館サービスを向上させるか、市民サービスを向上させるかという目的

で、今回、指定管理者制度に手を挙げられたかと思えますけれども、運営が悪くなることはまずないかと思えますけれども、ここが足りないよといったときには、大いに皆さん、市長にも我々議員にも言うていただいて結構なんですよ。そういった中で、変えるところは変えていくというのが一番大事な部分ではないでしょうか。市民の図書館ですから。幾らCCCに委託といえども、皆さん、市役所の、官の図書館ですから。

質問に入らせていただきますけれども、市民の声を図書館運営にどう生かしていくかというところで1,000人のアンケート調査をされたかと思えます。

そういった中で、まず1点、その調査の内容と結果がどうであったのか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）図書館・歴史資料館に関する市民アンケートで、1,000人というふうにしていたんですけど、予想以上に回収率がよくて、1,120件になりました。これは1カ月間かけてやろうと思ったんですけど、やっぱりこれだけメディアに報じられると、書きたいという方々もいらっしゃったりとか、あと、書きたいけれども、書けないという方々については、ここの第3次で書いておりますけれども、なるべくお住まいの近くの公民館であったりとか、支所であったりとか、市内の病院であったりとか、市内の高齢者施設で書いていただくということで、全部で1,120件、8月29日に開始をして、9月5日に閉じました。

これをやる前は、そんなに興味ないだろうと思っていたんですけど、やはりアンケートをやると、その関心がわあっと、やっぱり巻き起こるんですね。これは、ひとつやっぱりアンケートの効果。多聞第一でよかったかなと思っています。

具体的に、どういうふうに行ったかという、図書館等の会場には職員が立会をしております。これは選挙と同じなんですけれども、ただ、これを見てもらえばわかるように、どういことを書かれたかというのは、職員は知る立場にも、物理的にもありません。自由な意見を御記入していただきました。

ただし、これはインターネットで要望があったんですけども、とめ置きも用意してほしいということがありましたので、これについては文化会館を中心としてとめ置きを置きました。そこには20件の書類提出があったということ報告させていただきます。

新図書館構想をどう思うかということは、期待するが70.4%、これもう少し正確に言うと、大いに期待する、次は期待する、そしてどちらとも言えない、余り期待しない、全く期待しないということで、5つ設けました。この赤の部分というのは、大いに期待すると期待するということでございますので、これが足して70.4%、期待しないについては、余り期待しな

い、全く期待しないというこの2つを足し合わせて8.3%ということで、これはもう予想外であります。50%を超せばいいなど、相当これは誹謗中傷を受けましたからね。－〔発語補〕－呼ばわりする人も議員から出ましたからね。ですので、そんな中で、期待するというのは70.4%。これは高かろうと低かろうと、これが民意だと思っております。で、期待しないが8.3%でしたので、まあ、これはちょっと予想外に、十七、八%いくかなと思っておりましたけれども、やっぱり市民は冷静かつ賢明だなというふうに思います。

じゃあ、図書館の本来機能でどのような機能を充実させればいいのか、これは複数回答可でしたので、足し上げて100%にはならないんですが、まず、やはり開館時間の延長、これが52.5%、次の、今34日間も休んで閉店図書館みたいになっていきますけれども、365日開館というのは48.3%、それで、まあ、これもいろいろ批判はありますけど、20万冊という、なるべく閉架を減らして開架を進めるということで20万冊ということで出したのが、これは20.3%、思ったより低いなと思ったのは郵送返却、これはもっと高いかなと思っていたら、やっぱり図書館というのは行くということがポイントなんでしょうね。ですので、これはちょっと予想外に低かったなということをおっしゃいます。児童図書についても、これもちょっと年齢層にもあるんですけども、ちょっと予想外に低かったなということは思っています。

図書館の本来業務以外で期待するものということについては、スターバックスが1番です。次の映画・音楽レンタルが2番、Tカード・Tポイントが3番であると、雑誌販売が次の4番目ということになっていて、これは基本的には予想どおりであります。ですので、これもメディアの力がやっぱり大きくて、スターバックスというのがありとあらゆるところで出ましたので、これに呼応して出てきたということを感じております。

そして、やはり映画・音楽というのは、本だけじゃなくて、映画・音楽が付随して、そこに展示をされているということについても、市民の御期待がそこにあるんだろうというふうに思っています。Tカード・Tポイントについては、まあ、こんなもんだろうと思います。ここは予想どおりであります。

次の、図書館・歴史資料館の企画展によく行きますか。これは、谷口攝久さんですか、やらせだということをおっしゃいましたが、どこがやらせですか、これも。あなたの質問がやらせじゃないですか。で、よく行くというのが18.8%、たまに行くが42.3%、余り行かないが27.2%、行ったことがない11%、不明が0.6%で、ここについては、企画展については、これは結構皆さん親しまれておられますので、ここの企画展示室は残す方向で今考えておりますので、さらに企画展については充実をしていきたいし、余り行かない、行ったことがない層をさらに減らしていこうというふうに思っております。

次の蘭学館、あそこの円形のブース、薄暗いところなんですけれども、ここがポイントなんです。たまに行くが26.7%で、余り行かないが41.5%、行ったことがない24.5%、だか

ら、ここを改善しなきゃ、やっぱりいけないんですね。やはり市民の血税できちんと行われている以上は、そこはきちんとやっぱり出していく。これは牟田議員からも御指摘があったように、全然やっぱり使われていないんですね。リピーターがないという観点から、その場所ではなくて、展示の仕方をもう一回改めて考えると。ですので、蘭学館については、これもよく議会と御相談しますけれども、最初の時点では蘭学館として残したいと思っています。その一方で、これは市民の方々、議員の皆様方の意見を聞いて、どういうふうにもっと市民に親しまれていくかと。私個人とすれば、あそこにそのまま後生大事に置くということは僕は望ましくないと思っています、できれば企画展示室のところに、例えば、常設展で置くとかというふうに、365日置く必要はないんですよ、全然。保存の仕方等を考えて、そこはもっと市民に親しまれるようにしていきたいということを思っております。

でもね、蘭学館は残せという人は、僕もしょっちゅう蘭学館行っていましたけど、一回も会ったことないですね。だから、余り机上の空論を言うのはやめてほしいと、このように思っております。

あと、これはインターネットで全部出しますけれども、1,100枚余、これちょっと見にくいんですけどね、こういう形でアンケートをとりました。インターネット上では全部出します。出して、この意見のあるなしにかかわらず、書かれたものについては出していきたいと。これによって個人が特定されるわけじゃありませんので、もしこれで不都合がある場合は、ぜひ、出すなど。これは通し番号なんですよ。通し番号なんで、それはぜひごらんになっていただければありがたいと思います。

ただ、ごめんなさい。集計がちょっと間に合わなくて、例えば、この中で山内町の方が何%だとかということに関しては、また追って出していきたいというように思っておりますので、きょうのアンケート結果についてはこのようになっております。

いずれにしても、70%の方が期待するということに関しては、これは高かろうと低かろうと、これは民意でありますので、この件については御支持をいただいているということで大卒の制度設計をしてみたいということを思っております。

一方で、蘭学館等についても、初の調査を行って、大体どこに問題点があるか、あるいはここの自由記載欄の中にもさまざまな御意見がありますので、これは丁寧に分析をして、今後の新武雄図書館構想に十二分に反映をさせてまいりたいと、このように考えております。

いずれにしても、これは情報公開請求なくして、全部インターネットで見られる、しかも、原本は、これは図書館に置いておきます。図書館に置いて、それは閲覧をできるようにさせていただきたいと思っておりますので、これはアンケート結果を実際ごらんになりたい方は、ぜひお越しいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

調査内容と結果、あるいは説明を十分していただきましたけれども、新図書館構想をどう思いますかということで、7割の方が賛成ということですね。それと、機能充実で期待するものということで、前から市民ニーズが高かった時間の延長ということが一番ニーズが高かったと思いますね。それから、開館を365日ということで順位が出ておったようでございます。

ただ、アンケート調査の内容が、やっぱりどうしても限られるわけですね。そういった中で、もう少し幅広い意見を聞きながら、それも聞くのも当然限界はありますけれども、そういった市民アンケートとか、いろんな市民の声を聞く中で、そういうふうな声をどう今後、図書館運営に生かしていけるのかどうか。

例えば、今、賛成ですよというふうな部分もいいでしょうけれども、逆に、どちらとも言えないという方々をどう引きつけるのか、そういった方たちがなぜ魅力を感じられないのか、どこに問題があるのかという、そういう部分の聞き取りも今後は大事になってくる部分があるんじゃないかという、そういう部分を聞いて、今後の図書館運営に反映させれば、より以上の期待感というか、図書館の運営がすばらしいものになるかと思いますが、その点についてどう市長はお考えなのか、ちょっとお尋ねをしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は見解、全く違います。関心がない人に、幾ら関心を示せと言っても、それは無理ですわ。ですので、そうじゃなくて、いかに図書館にお越しいただくかというのがポイントなんです。ですので、これだけメディアに報道されて、ツイッター上であらぬ誹謗中傷を受けてね、なっているんで、これは非常にありがたいと実は思っていて、ですので、これで実際活用をしていただいて、そこで使ってみて、あるいは来てみて、ここはこうしたほうがいいとか、ああいうふうにしたほうがいいとかという具体的な意見を聞きたいと思いますね。

ですので、もう3月末までにアンケートするつもりはありません。今やっても、これは机上の空論にしかありませんので、実際使っていたときにアンケートをとる必要等があった場合には、それはしていこうと、このように思っていますので、ぜひお越しいただいて、具体的な意見を。

ただね、1件だけ、ちょっと私がうれしかったのは、今回、この手のアンケートで珍しく、お気づきの点があったら御記入くださいというところ、これは結構多いんですよ。これは反対意見の中でも非常にシビアな意見が実際ありますので、これについてはしっかり承る必要があるだろうと。これは当然のことながら、指定管理先のCCCともきちんと協議をしていきたいと、このように思っております。

できれば、この下のところにあけたのはね……（モニター使用）あけたのは、結果等については10月に公表しますと、まあ、9月に公表しましたけれども、この下の部分に、こういうふうにしますとかというのをどんどん書き込めればいいかと、赤でね。ということも、ぜひやっていって、アンケートが一方通行にならないようにしていきたいと。これについてはできますとか、これについてはちょっと無理ですとか、これについては、ここは無理だけど、こういう対案ができますとかというのを丁寧にまたしていって、回答をちゃんと、やっぱりやっていきたいなということは思っています。ただ、これは時間がやっぱりかかりますので、すぐにはできないかもしれませんが、そこで双方向性と、あとこれをちゃんと公表することによって共有性をちゃんと明らかにしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も言おうかなと思っておりましたけれども、図書館、それから歴史資料館についてお気づきの点があったら自由に書いてくださいという欄もちゃんと設けてあります。それで、いろんなコメントもあるようですから、そのコメントをもう一回分析していただきながら、今後取り入れていただきたいということを切にお願いしておきたいと思えます。

それと、今やっぱりネット社会ですね。武雄市もITを推進する事業者としてですね。教育委員会のほうは、ネットでのアンケートは、ちょっと、こうですね、今のところは懸念じゃないでしょうけれども、今の段階で十分という話ですけれども、やっぱりネットがこれだけ、いろんな若い人たちの声がネットを中心にあるものですから、ネットでもアンケートを市長、どうか工夫して、とっていただくような形の反映を、若い人たちの声をここで拾い上げるということも大事な部分かと思えますけれども、それに対して考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その要望もありましたけど、私は反対です。ネットで無記名でやると、ろくな意見来ませんよ。もうね、つくづく思いました。ネットでやると、便所の落書き未満ですよ、以下じゃなくて。

ですので、私は実際、やっぱりアンケートを書くというのは、非常にこれはアナログが僕はすごく大事だと思っていて、ですので、実際、県外からでも賛成、反対にかかわらず、このアンケートをしたいと、いつからいつまでするというのは僕ら、ネットでも公にしていたので、そこで書いてくださると。これは反対あっていいんですよ。いいんでね、そういうふうには、やっぱり自発的にアンケートを書いてくださるという方のお声を大事にしたい。

なおかつ、どうしても、これは私のフェイスブックでもツイッターでも御批判を賜りましてけれども、書きたいけど書けないという方々はどうするんだという御意見がありましたので、これはそのとおりでありますよ。ですので、先ほど申し上げたように、これはちょっと場所は言うなと言われましたので、言いませんけれども、市内の幾つかの病院、あるいは幾つかの高齢者施設で書いてくださったということでもありますので、私はネットはあくまでも現実の補完に使うべき。

それで、私はこの前も議会で言いましたけれども、なかなか集まらないようだったらインターネットを活用しますというふうに言ったんですよ。だけど、予想以上に早く集まりましたので、私はこの件については反対です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。どうかなという思いの中で、ちょっとお尋ねをしたところでございます。

それでは、次に移らせていただきます。

歴史と文化の蘭学館はどうなのかということで、市民の声を私のほうに多分に寄せられておりますけれども、これは市長が慎重に取り扱っていくということですから、またいろんな声を市長にも届けていきたいと思っておりますので、蘭学館の、また歴史と文化のある部分に関しては検討していただきたいと思っております。

それと、図書館内に情報拠点、発信拠点として市民コーナーの設置を、市長、どうですかという御提案をしていきたいと思っておりますけれども、図書館を中心としたコンパクトシティー構想、きのう黒岩議員のほうからシェアハウスも一緒に兼ねたという部分の話がありましたけれども、図書館を中心にした、私は芸術文化都市のゾーンの展開をあの一帯につくっていただければ、コンパクトシティーという構想の中で、より以上のすばらしい拠点がですね、市長、きのうは、そこを知的活動拠点というふうな話をされておりましたけれども、私は、あわせて第2の市民サービス情報発信拠点地と位置づけをするためには、ぜひとも市民が安心できる図書館内に市民コーナーという、仮称ですけれども、そういうふうなコーナーをぜひ設けていただきたいという思いで、ちょっとこの分に関しては提案というか、ぜひ反映させていただきたいという思いの中で、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これ、よく考えると、コンパクトカルチャーシティー——CCCですね。あんまり大したことなかったですね。

私もこれは実は賛成で、なるべく集約をさせるというのは、すごく実は大事だと思っています。それで、今ちょっと調査中なんですけど、今度、コミュニティーFMをできれば来年度中にとすることは議会でも申し上げたんですけども、そのFM局のスタジオを図書館の、今のカフェコーナーのところにできればいいなと思っています。ただ、これは今調査中ですし、物理的にこれはできるかどうかというのは、もう少しちょっと時間をいただければありがたいと思っています。

それで、市民コーナーについては、私も賛成で、ただ、図書館というのは静穏というのがまず第一なんで、できれば、きのう黒岩幸生議員さんにお答えをいたしましたけれども、その横にシェアオフィス、シェアハウスを低層で、ちゃんと、今の図書館と同じ外観でできたところに、その市民コーナー、ちょっと小さいのかなと思うんですけど、そこはぜひつくっていききたいというふうに思っています。

その一方で、今、議会にも御苦勞かけておりますけれども、庁舎の問題検討特別委員会をしてもらっていますし、私どももありますし、市民の委員会もありますけれども、この機能というのは、今度新しい庁舎の中にやっぱりしっかり埋め込んでいききたいと思っていますので、ぜひ、どう考えても場所が図書館の内、あるいは図書館といっても駐車場の確保も必要ですので、この部分の本格的な展開というのは、今度の新しい庁舎に私はゆだねたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ前向きに検討していただきたい。やっぱり市民にとっては、市の顔が見える、市の顔があるという安心感が出てくるかと思えますから、特に今からは来館客が非常に急増ということも話が出ておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいという思いの中で、次の質問に入らせていただきます。

次に、市民の声を市政にということで、武雄市の未来を担う子どもたちの声を市政にということで、4年前にこども議会の提案をさせていただいて、今回で4回目のこども議会が実施をされました。これは8月18日、こども議会の開催の状況です。このモニターを使いながら、すばらしい質問、提案が出されておりました。

例えば、武雄中学校では、水害対策についてどうなのかと、市の考え、あるいは武雄北中学校では、お結び課の活動内容についてという話、あるいは川登に関しては食について、山内中学校については、武雄市の花ツツジ、ツツジロードをつくってはどうですか、また北方中学校に関しては、積極的に活用されない公共施設をどう子どもたちが利用するのか、また、今回より武雄青陵中学校が参加をしてくれました。武雄市のPRを兼ねた鉄道高架をいかに活用するかということで質問が出ておりました。

そういった中で、ぜひとも子どもたちの声を、こども議会でいろいろな形で提案も要望も受けておられたかと思えますけれども、こういう場をもっと幅広い将来のまちづくりのために、ぜひとも継続して実施をさせていただきたいと思う中で、あえてもう一度、市長のこういった形の取り組みに対して御感想をお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、こども議会はよかったですね。本当によかったですよ。どこかの議会と違うとは言いませんけれども、本当によくてですね。何がよかったかという、やっぱり前向きなんです。前向きに、自分たちもこうするから、大人の人たちもこうして欲しいっていうこと。どこかとは違いますね。ですので、非常にさわやかな印象を受けました。

その一方で、実は、何でこれをやろうかと思ったのかは、松尾陽輔議員さんの4年前の一般質問なんですね。ですので、一般質問、本物の一般質問の持つ意味ですよ。一般質問で松尾陽輔議員さんが、これはやるべしとおっしゃって、最初は、せんほうがましなと思よかったとですよ。どうせ、こい、また偽物ちきにもなっしですね。ただしね、そのときの議長も偉かった。今、議長ですけど、また。これはぜひ、やるんだったら、議長から御指示をいただいて、執行部もちゃんと答弁をする、市長もちゃんと座りなさいということで、もう本当に大人の本物の対応をしたということが、これは非常に高い評価をいただいていますし、この武雄モデルというのが全国に今広がっているんですね。県内どころか、もう全国に広がっていますので、やっぱり我々が本物を追求したという観点からすると、もっとやっていきたいと。

長くなりましたけど、ただ、やっぱり回を重ねるごとに、もう何か理科の研究発表みたいになってきたんですよ。これはやっぱりよくない。ですので、もっと子どもが自由に伸び伸び言えるようなものができないかなと思っています。その中で、再質問がなかったのは寂しかったね。去年は再質問があって、僕ら、どきどきしましたから。だから、納得できないことに関しては、さらにこれはどうなんだということを言えれば。でも、余りこれを言うと、必ず様式美として再質問が入ってくるんで、そこはちょっと僕らも注意しなきゃいけないんですけど、もう少し自由度のあるのができればいいなということは思っています。

ただ、やはり、後で子どもたちに聞いたんですよ。どうだったって聞いたら、すごくよかったと。何人かが、私も議員になりたいと、あるいは市長になりたいという子たちもやっぱり出てきたんで、これもまた成果の一つだなと。だから、自分たちがなりたい職業として、やっぱり政治家を選んでくださるということについては、このこども議会の果たす役割というのは、その意味も大事だと。

あと、これね、結構、ケーブルワンで流れていますので、大人がまたよく見ている。

そういうことですので、これ以上は言いません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もじかに傍聴させていただいて、いろんな提案も出ておりました。年々内容も深くなって、すばらしい子どもたち、10年、20年後の武雄市を背負う子どもたちの将来を楽しみにしております。

それと同時に、防災会議に積極的に女性を登用し、女性目線で防災対策の充実をとということで、今回の大震災の中で、女性の目線というのが防災でも非常に、男性ではわからない部分が、女性が入ることによって、いろんな対策が講じられております。

ただ、そういった中で、こども議会もしかり。まちづくりに市長、ぜひ女性の声をもっとどこかで拾い上げるような、女性の市長と語る会じゃないでしょうけれども、そういうような場をぜひ設けていただきたい。

豊かな女性の力を市政にということ、韓国の名門のチャンモン大学のファン総長夫人の言葉をちょっと紹介させていただくと、山口裕子議員も言われておりますけれども、職場でも地域でも男女共同参画が叫ばれ、女性社会参加がますます進んでいる。男女平等とは、単に女性が男性と平等の権利を勝ち取ることではあるまい。今からは女性が文化や情報、知恵に象徴されるソフトパワーによって賢明に伸び伸びと忍耐強く時代を、地域を動かし、変革していくことではないだろうかという、女性妙にも紹介をしていただいております。紹介させていただきましたけれども、市長、ぜひ将来のまちづくりに女性の声を、ちょっと仮称で、私もどういふふうな形での取り組みがいいかはちょっと今検討をしていますけれども、年に2回、3回程度ぐらいで、いろんな若い人たち、若い女性の声、あるいは若いお母さんたちの声をどこかで拾い上げながら取り組んでいただきたいということを今回また提案をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そう言われてもですね、どう拾い上げていいのかというのが、なかなか。

すみません、これは少しプライベートな話になるんですけども、私はフェイスブックをやっていて、ブログの書き込みとか、あるいはメールをいただくので、大体7割は女性です。ですので、物すごく山のように来ますので、そういう意味では、何か、若いね、メールされる方というのは年配よりも若い方が多分多いかと思っておりますし、それは匿名、そうじゃない場合もありますけれども、かなり私のところには来ています。

あと、何というんですか、市長と語る会で女性版というのいいんですけど、私、人気ない

ですから、来ません。よそでは来ますけどね。

ですので、どうすればいいんでしょうかね。ただ、女性の声を聞くということについては、これはすごく実は大事だと思って、ただ、女性って出づらいんですよ。主婦されている方は、夜なかなかね、家事とかで出られないとかというのはありますね。どういうふうすれば。

きょう、川良の区長さんが、女性区長さんで、すばらしい区長さんですけど、傍聴にお見えになっていますけど、後で相談したいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう少し私も検討しながら、また改めて市長に御提案をさせていただきたいと思います。

それでは、次に、地域の安心・安全のまちづくりという視点の中で、保護者、あるいは地域からいろんな声が出ております。6月にも一般質問をさせていただいた通学路の危険箇所と再点検を8月末までにということで、今回は3省庁、国交省と文科省、それに警視庁が加わって、8月末までに再度総点検しなさいという通達が来ていたかと思います。まだ、ちょっと、8月末、調査結果がまとまっていないかどうか、よくわかりませんが、その辺の危険箇所の再点検の結果はどうであったのか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、警察、それから市役所でいきますと総務課、建設課、教育委員会、学校と、こういう形での安全点検というのは、ちょっと初めて私どもも経験したわけです。

それで、通学危険箇所63カ所ほどあったわけですが、そのうちの、各校区で最低1カ所はしっかり見るということで、ずっと合同の点検をしていただきました。

お話にありました……（モニター使用）こういう形で、これは武雄小学校の東側でございますが。同じところですね。それから、武雄小学校の周辺がありますが。実際に点検の結果を受けまして、前の写真と見比べていただくといいと思うんですが、これはできることはしましようということで、すぐに建設課のほうで対応していただきまして、国のほうもそれぞれの機関が連携してということでしたけれども、非常に大事だなということを改めて感じておるところです。

新たな危険箇所という形では、その後、受けておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

24年版の交通安全白書では、昨年の交通事故死者数が4,612人、11年連続して減少傾向にあるわけですね。ただ、1970年代には全国で1万6,765人ですよ、交通事故で亡くなった方が。約4分の1に減少はしたものの、死亡者数の中で歩行中が急増の状況ですね。子どもたち、あるいは高齢者の方々の死亡が急増ということで、私も、質問するからには現場を見ながら、いろんな形で見てまいりました。

これは若木と朝日の町境ですけれども、ここからファミリーマートまでの約2キロは横断歩道がないわけですよ。やっぱりどうしても、ここに書いていますように、歩行者が多い少ないで、なかなか横断歩道ができないというふうな状況ですけれども、やっぱり行政の役割は、1人の命をいかに守っていくかということが大事な視点じゃないでしょうか。1人の命は一緒ですから、そこに通行量、あるいは歩行者、また世帯が少ないから、多いからという部分の観点で捉えられては非常に問題があるというふうな形で、こういったところも調査をされたのかどうか。

あるいは、前回、これは若木町の皿宿区ですけれども、ここに白線の歩道をぜひ引いていただければ、スピードも若干落ちるんじゃないかと。通学の時間の規制をすると、なかなか地域の利用者の方から、いろんな形で支障を起こすというふうな話も出ておりますから、ここにもいろんな手をもう少し加えればどうかと。

あるいは、これは武雄町の川良ですけれども、以前、黒岩議員も危ない看板を言われました。撤去をすべきじゃないかと、わかっている以上はということですね。これは川良ですけれども、ここに安全ポールが立っております。それで子どもの看板があります。この先は信号機ができたもんですから、こっちの迂回で抜ける交通量が非常に急増ということで、地域の方から相談がありました。そういった中で、ここにぜひとも側溝にふたをつけていただきたいと。夜、ここで落ちて骨折したと、落ちそうになったという方の相談というか、もあるものですから、ぜひこういうふうな形で、危ないポールですよという形で立っている以上は、ぜひここに、地元の方ともう一回協議をしていただいて、側溝あたりのふたをしていただければ、安全な道路確保ができるんじゃないかということだと思っていますところでございます。

そういった形で、いろんなところでまだまだ安全に対する箇所があちこちあるかと思えますけれども、どうしても優先順位があるかと思うんですね。また、そこには予算がどうしてもついてくるもんですから、そういった中で、予算がついていない、また次年度に繰り越した部分に関してのおくれるところの危険箇所に対する対策は、どういうふうな形で対策を考えておられるのかどうか、確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話の中には、教育委員会で対応できかねる部分もあるわけですが、実際にこのような形ですぐ対応していただいたということは、武雄小学校の場合でありますと工事中でもありますので、非常にありがたいなということを思ったわけです。

それからまた、土木事務所からも、今年度でできること、あるいは今後計画にのせるところ等々を連絡をいただいております、合同の検討のよさと、すばらしさというのを感じたわけです。

当然、これは子どもたちの安全指導、あるいは警察と協力しての安全指導ということ、それからまた、何度も言ってきましたように、とにかく自転車に乗るときはヘルメットをという子どもたちへの指導と並行して、こういう学校としてできること、そして連携してできることをさらに進めていきたいというふうに思っております。そのためには、それぞれの行政の方、それから交通安全協会とか地域の方々の協力をいかに得るかということでもありますので、その辺を特に今後注意していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これも佐賀新聞の7月25日ですけれども、佐賀県内の通学路の歩道整備率が出ておりました。市町道では、まだ28%しか整備が済んでいないという報告が出ております。まだまだ子どもたちの安心・安全の通学路の確保に関しては、まだ整備がおくれているというような状況の中で、毎年、予算関係がどうなっているのか、予算拡充がされているのかどうか、それはまた11月、決算委員会がありますから、その中で安全対策、子どもたちに向けた、通学路等の安全対策の予算の拡充については確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、ぜひとも、また地域からいろんな危険箇所の要望が出てくるかと思っておりますから、早急な対応を教育長、切にお願いを申し上げておきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

防災、減災、いかに災害を防いでいくか、災害を減らしていくかという視点ですけれども、社会資本、要するに橋、道路、河川施設等の老朽化の現状と対策についてお尋ねをしていきます。

6月に、河川の可動堰が非常に最近老朽化ということで、地域も、また農業関係者からどうしていいのかということで話が出ておって、市に対策を6月の一般質問で求めておりました。そういった中で、私も現場を走りながら見ながら、また自分なりの調査をさせていただきました。

可動堰の老朽化対策事業として、国の三位一体改革の中で、地域自主戦略交付金として国

から県へ移譲されておるわけですね。これが24年度の県予算が90億3,400万円、要するに水利整備事業としての県の裁量で、予算というか、事業が進められていくわけですが、これにはなかなか当てはめにくいというか、いろいろ制約があったものですから、もう少し進めて、いろんな方面から聞き取りをさせていただいて、農業用河川工作物応急対策事業がありました。これに関しては工事費が5,000万円以上は国が50%、県が32%、地元が18%ですね。工事費が5,000万円から1億円になったときには市が8%、1億円以上は8%というふうな対策事業にたどりつきました。現に若木町でも一、二カ所、こういうふうな形でもう現に事業が、要望が、修理があっている箇所が出てきております。

そういった中で、ぜひとも可動堰に関しては、今の状況、実態を十分、担当部署に関しては調査をしていただいて、いろんな形で、もし故障が起きたときには多額の費用がかかるわけですね。そういった中で、現在の状況を確認していただきながら、例えば、1カ所で3,000万円かかったとしたときに、2カ所だと6,000万円ですね。市の負担、地域の負担は、この5,000万円から1億円の総体的な工事をすれば、地元の負担割合が少なくなるわけですね。そういうふうなことも非常に、いろんな形で検討していただいて、いろんな形で地域のいろんな区長会とか、いろんな農業団体の組織がありますから、それは執行部からも説明のほどをしていただきたいと思います。

そういった中で、学校の耐震化も確実に進んでおります。佐賀県でも11年度には、もう77%が完了、耐震化ですね。また、今年度にはもう9割方、耐震化が終わってしまうと。武雄市も学校の耐震化に関しては確実に進めていただいている状況であります。

そういった中で、佐賀県の建設後50年以上経過する橋の割合が、データがありましたので、御紹介をさせていただきます。

橋の長さが15メートル以上、これが県内に623カ所あるわけですね。それが08年、50年たったのが35カ所、18年、あと6年後には県内で94カ所、28年、あと16年後には202カ所、26年後にはもう半分以上が50年、コンクリートの耐用年数が切れるわけですね。

そういった中で、橋の長寿命化修繕計画の推進をぜひ検討すべきじゃないかということも思っております。

この長寿命化対策とは、施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には、致命的欠陥ですよ、致命的欠陥につながる前に速やかに対策を講じ、ライフサイクルコストの縮減を図る予防、保全の考え方に立った戦略的な維持管理、更新を行うものと。要は、これは予防医療と全く考え方は一緒なわけですよ。人間の体と全く一緒。

そういった状況の中で、橋の長寿命化計画をぜひお願いしたいということで、私も願います以上は、各地の橋の状況を見てきました。

これは朝日町の高橋に、旧国道にかかっている橋ですね。これは高橋の町内の橋です。

これは若木と武内の間にかかる橋ですね。昭和35年2月に竣工ですよ。もう築52年たって

います。もう築52年ですよ。

これは若木ですね。今、高速道路が建設中ですけども。（発言する者あり）これは若木バイパスですね。申しわけございません。準高速。それが昭和49年、築38年ですよ。あと12年で、もう50年を迎えるということの状況の中で、武雄市もぜひこういうふうな河川に対する、橋に対する、こういうふうな状況を把握されているのかどうか、まずその辺を確認させていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の長寿命化計画でございますが、武雄市においては平成22、23年度で対象橋梁139橋を調査いたしております。

この139橋の考え方でございますが、重要橋梁ということで、15メートル以上、あるいは幹線道路的なもの、あるいは孤立路線等にかかる橋でございます。

なお、その結果でございますが、致命的な損傷等は発見されておりません。

なお、今年度、平成24年度で、今度は財政を含めた計画を策定する予定でございます。実施につきましては、平成26年度から国の交付金を使いまして、55%の国の交付金でございますが、これを使いまして、順次修繕をしていこうと考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市内で139橋ですか、今後計画を立てていくということで答弁をいただきました。

要するに、予防医療の考え方に立って、ぜひとも、その効果、長寿命化対策の効果は何かといいますと、安全性、それから信頼性の確保ですね、市民にとって。あるいは、ライフサイクルコストの縮減、さらには、一遍に改修にかかると、どうしても財政を圧迫しますから、それに関しては財政の予算の標準化と時期の標準化という形で計画的に進められていくかと思っておりますから、ぜひともこれは、防災、減災ニューディール政策として計画的な推進をぜひともお願いをしておきたいと思っております。

そういった中で、土砂災害のハザードマップの作成状況についてお尋ねをしていきたいと思っております。

佐賀新聞に、いつでしたか、土砂災害警戒区域指定が進まず、ハザードマップがつかれないということで、新聞記事が出ておりました。例えば、佐賀市、伊万里市、多久市、唐津市では、つかれない状況も公表されていたようですけれども、武雄市の今のハザードマップの作成状況がどうなっているのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

土砂災害防止法によって、土砂災害の警戒区域、いわゆるイエローゾーン、それから特別警戒区域のレッドゾーンという、それを指定していくわけでございます。新聞報道によりますと、非常に県内でもおこなれているということでございますが、武雄市におきましては、若木町でイエローゾーンのみが116カ所指定されております。この後、若木町のレッドゾーンを指定していただければ、ハザードマップはその後つくれるという、そういう状況でございます。市内では若木町のみがということでございますので、今後、レッドゾーンが指定された上でハザードマップをつくりたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、制度の趣旨に反するわけじゃ、私自身が反するわけじゃないんですけど、これちょっと困った話があってね。これ指定すると、所有者が、地価が下がる、あるいは規制がかかって、あれなんですよ、例えば、横に何かつくるとかというのはできなくなるんで、これは非常にちょっと困るんですね。

この地区で、何か自分のプライベートなエリアでも、何かあったときに、じゃあ国がここは面倒を見ますということがあれば指定のしがいがあるんだけど、指定したばかりに、されたばかりに、何というんですかね、地価が下がるとかなんとかないと、これはちょっと制度そのものが果たしていいのかなということがあるんですね。

この区域を指定するというのは賛成です。賛成するんだけど、やっぱり日本の場合土地の所有権とか非常に強いんで、そこでやっぱり進んでいないというのはやっぱりあるんですよ、聞いてみると。だから、ちょっとこれは困ったなと思っているんですね。これ指定してね、土地の価値が上がればいいんですけどね。そうはならないみたいなのでね。ちょっと困っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その前に、若木町だけの取り組み、ほかの他町というか、橘とか武内あたりはどういうふうな形で考えておられるのか、ちょっとその前に確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

県のほうは、他の町についてはまだ全然取り組まれていないということでございます。この次は武内町でイエローゾーンの指定に取り組むという話をお伺いしております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それは計画的によろしく願いをしておきたいと思います。早急にですね。

ただ、市長が先ほど申されたように、大事なことではあるけれども、指定した反面、いろんな弊害がそこにあるというのは現実でもあります。

そういった中で、9月1日、今月ですけれども、国会議員の上田議員と一緒に現場を見て回りました。牟田議員も、5棟原則というふうな形で、災害が起きたときにはいろんな補助対策事業がありますけれども、そういった中で災害現場を国会議員にじかに見せながら、いろんな周辺部の課題も訴えをした、相談というか、要望もさせていただいたところでございます。

要は、いろいろ、農林課、建設課と話を進めていく中で、やっぱりどうしても自分の家は自分で守るのが、それは当然原則ですね。ただ、やっぱり自己負担の軽減をということで、どうしても高齢者の世帯が多い状況の中で、災害関連地域防災崖崩れ対策事業も調べました。補助率が50%、県40%、市が10%、あるいは県単農林地崩壊防止事業、補助率が県が50%、市が50%、うち自己負担が関係者が25%というふうな状況の中で、非常に事業の使い勝手が制限があるわけですね。

そういった中で、いろんな、ぜひとも柔軟な対応をとっていただきたいということで、実際、国会議員に来ていただいて現状を見ていただいたところです。これも議員としての大きな仕事であります。

そういった中で、今後、使い勝手のいい事業を、柔軟性のある事業を市からもぜひとも要望していただきたい。要は、崖の前には家があるわけですから、本来であれば農林地崩壊事業じゃないわけですね、実際言えば。のり面の山林、あるいは田畑の崩落に対する工事じゃないわけですよ。下に家があるわけですから。やっぱり建設的な、建設事業でこれは当たるべき工事なんですね。

ただ、建設事業でいけば費用が多額になってくるものですから、多額になるということは、自己負担が非常に多くなるというふうな状況ですから、この辺の関連というか、この辺は、先ほど言いましたが、国にも私も積極的に柔軟な対応を要望していきたいと思いますが、その辺を市としては柔軟的な取り組みをぜひとも要望していただきたいと思いますが、見解をお尋ねしておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

私語は慎んでください。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

うちの、やっぱり石橋部長は、人柄の部長ですよ。

やっぱり、今、議員おっしゃったとおり、負担割合は県が50%、市が25%、所有者が25%というふうになっていて、県の50%をふやせて、これは無理ですもんね。ですので、この、何というんですか、部分について、市の負担分というのを、例えば、身寄りがいらっしやらない方とか、所得がどうしてもできない御高齢者の方とかというのは、市の負担をふやすということで、制度設計をもう一回やり直そうと思います。もう部長がこれをぜひ言うてくれということです、残りわずかですけれども、多分、彼の最後の仕事になろうかと思ますので、そこはちょっと期待をしたいと思ます。

今回も、佐賀県内でもこの事業って、これ6市が同じなんです。この割合というのは同じで、2番のところは同じなんですけれども、同じような話がやっぱり出ています。伊万里でも出ていますし、いろんところで出ていますので、これについては、やっぱり、そのの市長さんと話していても、市の負担をちょっとふやさなきゃいけないよねということはおっしゃっていますので、そこの関連性も含めて、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

ただ、これは皆さんがそうじゃなくて、やっぱり自分の土地というのは自分の土地なんです。ですので、それが原則です。しかし、どうしてもできない、これを放置しておく、また2次災害、3次災害になりかねない方というか、社会的に、経済的に弱い方を、そこはきちんとケアをしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

前向きな答弁、大変にありがとうございます。

どうしても周辺部は山つきの家が多いわけですね、どうしても。安全面からするぎ、一番、田んなかのど真ん中につくったが一番いいわけですけれども、今の状況を見ると、どうしても田舎、周辺部は山つきに家が建っておりますから、そういった中で、財政は厳しい状況ですけれども、命を守るという視点からいけば、そういったことで対策を講じていただきたいということで、また、いつ何どき、そういうふうな災害がまた起こるかわかりませんので、早急な制度の見直しを切にお願い申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

次は、就労支援について、まず最初に障がい者の経済的に自立についてお尋ねをしていきたいと思います。

先ほど上野議員から、幼児の障がい児の支援をとということで切実なる思いを今先ほど上野議員もおっしゃっていましたが、私のほうからは障がい者の経済的自立支援というふうな形で話をさせていただきたいと思います。

市長、就労支援は市の重大な政策として、ぜひとも位置づけをしていただきたい。そういった中で、県内の有効求人倍率、7月ですけれども、0.75ということで非常に厳しい求人状況が公表をされております。そういった中で、やっぱり障がい者も非常に厳しい、一般就労に関しては。そういった中で、障害者雇用率制度というのがありますけれども、民間企業、国、地方公共団体は、障害者の雇用の促進等に関する法律により一定の割合が労働者として雇用することが義務づけられております。法定雇用率が1.8%。

こういった状況の中で、市の今、雇用率が何%、何名雇用されているのか、確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

市職員の中で障がいをお持ちの方は現在9名ということで、雇用率につきましては2.74%でございます。

〔市長「法定雇用率も言わんばさ。法定雇用率の2.1%で2.74て言わんば」〕

法定雇用率は、ちょっと民間より高くなっておりまして、2.1%となっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地方公共団体は2.1%で、2.74ですね。大変にですね、障がい者の雇用、ありがとうございます。

ただ、そこで、障がい者も身体障がい者、それから知的障がい者、精神障がい者という方々がいらっしゃいます。知的障がい者、精神障がい者の雇用はいらっしゃるのかどうか、ちょっとそのことで確認を、知的障がい者、精神障がい者の雇用もされているのかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

9名のうち1名だけいらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

身体障がい者の雇用も大変な状況ですけれども、一方で、やっぱり知的障がい者、精神障がい者の雇用も非常に厳しい状況にあるのが現実でございます。

そういった中で、特に一般就労に結びつきにくい知的障がい者、精神障がい者に対して、いろいろ民間も就労訓練の場としての作業所はありますけれども、市役所でぜひとも就労訓練の場として就労体験ができないかどうか、また、そういうふうな企画をぜひ、市役所でもそういうふうな体験の、訓練の場を設けていただきたい。設ける目的というか、お願いする分に関しては、どうしても社会に出る機会が非常に限られている、あるいは民間の雇用の促進の一環として、こういうふうな場をぜひとも、そういうふうな障がい者の方々にも窓口を広げていただきたいといった思いの中で、就労体験をぜひ、そういうふうな形で官でやっていただく考えはないのかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、去年、ちょっと行いましたけど、文書室の仕分け、市役所の1階のなんですけど、やっぱりちょっと狭いんですよ。狭いし、いろんな高いものとかあって危ないというのがちょっとあって、ちょっと今の市役所で就労体験まで入れるということ、非常に物理的に、やっぱり厳しいという観点から、今度、新しい、今3案ありますけど、どの形になるにしても、就労支援のためのだけというのは、それはちょっと難しいんですよ。ですが、それを兼ねて、もう少しスペース的にもゆとりを持ってできるようにするようにはしていきたいということを考えていますので。

ちょっと話それますが、やっぱね、役所、書類多過ぎ。その書類多過ぎて、もう床抜けそうですもん。ですので、これは黒岩幸生議員、IT特別委員長もおっしゃっていますし、山崎CIOもおっしゃっていますけれども、可能な限り書類をもうスキャナーしてね、私のように漏れないようにして、きちんとやっぱり保存をして、なるべくスペースを、そういった就労支援の活用のある場であるとか、そういったものに置きたいなということは、アメリカに牟田前議長と一緒にいったときも同じことをおっしゃっていましたので、そういうふうにしていけば、もっと障がいをお持ちの方々の就労体験につながっていくものというふうに、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともお願いしたいということで、一般就労の中で、どうしても雇用型のA型作業所、また非雇用型、B型作業所というのが作業所の区分けがありますけれども、障がい者にとっては、A型の作業所がもう最後の職場というか、になっているわけですね。そういった中で、A型作業所の新規参入の促進を行政としても後押しをぜひともしていただきたいということで、どうしても武雄管内あたりのA型作業所は1カ所しかないわけですね。B型作業所はあちこちありますけれども、障がい者の経済的自立という部分を考えてときには、このA型作業所をいかにふやしていくかということが親御さんにとっては非常にですね。やっぱり、高校を卒業してからどこに働かせようかと。それと、どうしても親が早く亡くなるわけですから、亡くなった後に子どもをどうやって自立、自分で働かせる環境を今つくってやっていかんといけないという状況の中で、ぜひともやっぱり行政が、ここは民は民でできる分は当然民でしてやるべきですけれども、すべきですけれども、やっぱり官でこの辺の分は何とかもう少し後押しをしていただいて、A型作業所の普及、あるいは参入を促進をぜひともお願いしたいというふうな形で思っておりますけれども、その辺の見解をちょっとお尋ねさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も同感です、これは。ですが、どういうふうにすればいいのかというのは、ちょっともう少し教えていただければありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

知的障がい者、それから精神障がい者の雇用というのは非常に、現実的には厳しい部分が当然あります。そういった中で、極端に言えば、そういう方々を抱えている親御さんにとっては、やっぱり一時預かり的なB型作業所は、要するに低賃金ですよ。1カ月何千円かの労賃で、それは障害年金あたりもありはしますけれども、もう低賃金の作業所。要するに、B型作業所というのは生活訓練の場所ですね、要は。そういった中で、A型作業所となると、ある程度の賃金が保障されていますから。そういった中でなってくると、なかなかA型作業所が少ないわけですよ。それをA型作業所をぜひとも新規参入というか。

〔市長「どう支援をすればいいんですかね」〕

例えば、A型作業所を設立していくためには、なかなか、雇用してですね、障がい者ですから、生産性がどうしても低いわけですね。そうなってくると、やっぱりどうしても企業というのは参入が、そこにどうしてもですね、赤字といいますか、雇用したくても雇用できない状況がそこに現実に出てくるわけですよ、ある程度の賃金を払うということになれば。そ

れと、生産性がマッチすればいいとでしょうけれども、なかなかそこに生産性が伴わない部分が出てくるものですから、そこを何とか行政でも穴埋めができるような体制づくりをということで、これは私もせんだっての国会議員のほうにも要望をさせていただいたところでございます。

そういった形で、私も、もう少しA型作業所あたりの普及をどうやっていけば障がい者の就労支援につながるのか、検討をさせていただきながら、これはまた12月の議会の中でも一般質問させていただきたいと思っておりますので、どうかその辺も、こういうふうな現状があることをまずは認識していただいて、何とかそういうふうな障がい者の就労支援につながるような対策を検討もあわせてお願いしたいことを質問させていただきながら、2番目の若者の経済的自立支援ということで質問に移っていきたいと思っております。

まずは、ニート、それからひきこもりの若者の実態はどうかということ、ニートとかひきこもりの実態調査というのは非常に難しい部分があるかと思っておりますけれども、市として、その辺のニート、それからひきこもりの若者の実態はつかんでおられるのかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

武雄市において、今言われたニート、ひきこもりの状況ということで、数値等については把握していないところであります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

把握していないということですが、ただ把握しにくい部分が非常にあるわけですね、現実的には。

そういった中で、ことしの4月の労働力調査で完全失業率が4.8%ですよ。その中でも年齢別から言うと、15歳から24歳が9.9、25歳から34歳が6.0という高比率なわけですよ。（発言する者あり）どうしても、こういうふうなニートとかひきこもりの若者というか、方々は、やっぱり市の福祉的な支援にどうしても最終的には頼らざるを得ない状況が出てくるのではないかと、その実態がつかみにくい状況ではありますけれども、いろんな民生委員さんとか、やっぱり個人情報がありますから、なかなかその辺の実態が浮き彫りにできない部分があるかと思っておりますけれども、ある程度の人数の把握をしていただきながら対策を講じていくべきじゃないだろうかということで思っておりますけれども、市長の見解をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは基本的に、質問の項目はニートとひきこもりになっているんですけど、これは私見を言えば、ニートとひきこもりというのは、定義によりますけど、ちょっと分けて考えたほうがいいと思います。私も明るいひきこもりで、今もひきこもりみたいなもんなんですけども。ですので、そこは、何というんですか、経済的な問題と心の問題というのは、2つあるんで、そこはちょっとある程度分けて考えたほうがいいということを思います。

それで、問題なのは、このニートなんですよ。ニートというのは、一面によれば、社会が一定豊かなんでニートが発生する余地というのが1つあると思います。それともう1つが、若年層の失業率が余りにも高いので、なりたくてもできないという、2つの、日本の場合は側面があって、実は仕事を選ばなかったら結構あることはあるんですよ。ですので、そういった中で考えたときに、やっぱり農業ですよ。農業です。

ですので、これね、今、実は糸島、福岡県の糸島には東京とか大阪から結構移住してきている、これこそIターンで移住してきてくれる。まあ、江原さんは嫌いなんですけどね。Iターンというのがあって、そのIターンの中でいろんな、農業を糧としてやるという方々がふえていて、実は糸島がもう今はそれで結構パンクしているんですね。

〔6番「ああ、糸島……」〕

そうなんです。ですので、今、糸島の方に僕らがお願いをしているのは、そこでどうしても吸収できない方を武雄にどうでしょうかということ、来て、今、徐々にその流れがふえつつあって、ですので、農業は楽な仕事じゃありません。楽な仕事じゃないし、非常につらい部分もあります。天候に左右されるというところもあるんでね。そこはパラダイスというわけにならないんですけども、でも、これだけやっぱり農業というのが見直されていて、しかも、この前、「カンブリヤ宮殿」でもありましたけど、やっぱりいい農作物というのは売れるんですよ。そういった中で、我々とすれば、もう一回農業というのを格好いいというふうに定義をし直して、そういうふうに、福岡はかわいくというのができました。かわいい農業でもいいと思います。山口裕子議員さんみたいにかわいいと。——ちょっと言い過ぎました。

ですので、そういうふうに、何というんですか、農業の持つ、そのイメージというのを再構築した上で、かつ、やっぱりそれが雇用につながるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、農業あたりも非常にいいことだと思います。

ただ、そういった中で、お結び課、それから消費生活相談、法律相談ですね、それと、こことからだの健康相談ですか、これは市長、ぜひとも市の重点政策としての雇用、就労支援という部分の中で、市民に見える課、しごと課、しごと相談室ということも、それは当然、武雄市にはハローワークがありはしますけれども、なかなか相談業務が、ありはするけれども、なかなか現実的に厳しいようであります。

どこかにこういうふうな、しごと相談室的なものを設けていただいて、気軽に相談できるような形、だから、先ほど糸島の農業の話もされました。あっても、そいぎ、どこに相談すればいいのかという、そういうふうな窓口の設置をどこかで設けていただきたい。要するに、消費生活相談はあるわけですよ。法律相談もある。こことからだの健康相談室もある。やっぱり就労という場も今後どこかでとっていくような形でしていただければ、私自身もいろんな相談業務が多かわけですよ。仕事をどこかないでしょうかとか、あそこはどういう状況だろうかということ。ぜひとも、そういうふうな形で市民に見える課といいますか、しごと課、しごと相談室の設置を市長、ぜひともお願いしたいと思っておりますけれども、その辺の見解をお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕も初めて知りましたが、ジョブカフェ武雄サテライトというのを細々やっているみたいなんです。なんで、これがちょっと私も知らないぐらいなんで、一般の市民の方々が知らないというのは、それはちょっと我々の周知不足だというのはあるんですけども。

一方で、私は、何というんですか、相談室をつくるのは反対です。というのは、どうしても、やっぱりハローワークに情報が全て今集約されているんですね。ですので、どうしても我々が相談しても、やっぱりハローワークに行ってくださいということを言わざるを得ないんですよ。ですので、そう考えた場合に、一考ちょっと考えたのは、ハローワークともう少し連携を深めるというのはあると思います。ですので、さっき糸島の話とかというのをハローワークに入れようと思って。そうすると、ハローワークに行ってくださいれば、ハローワークにのらない事業というのはあるんですよ、どうしても。あるんだけど、例えば、農業とかだったら、市からこういう情報が来ていると、この部分については市の営業部の担当課にお越しく下さいというふうにして、むしろそっちにちょっとシフトさせたほうがいいかなと。

だから、ハローワークの仕事をいたずらにふやそうと思っていないんですよ。思っていないけれども、その中でハローワークの仕事の中に連携ということを深めていって、そこに窓口の一元化をさらに進めたほうがいいのかというのは思います。

ただ、一方で、これ厚生労働省も物すごくここは一生懸命やっているんですね。一生懸命

やっていますので、うまくやっばり連携を図っていききたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もジョブカフェはあるのはわかっていました。ただ、なかなか市民には知られていないのが現状ですよ、要は。だから、こういうふうな形で、もう少し、しごと相談室、課を立ち上げて、よりよい相談業務をしていただきたいという思いの中で話をさせていただきましたけど、要は、さっき市長が言われたように、ハローワークとの連携ですね、それを徹底して行っていただいて、情報をフィードバックしていただきたいと切にお願いをしておきたいと思います。

それでは、次にですけれども、そういうことで地元雇用の促進の一環として、武雄商工会議所、あるいは商工会、各事業所との合同説明会の開催もぜひとも市長、やっていただければどうかと。やっばりどうしても高校を卒業すると、もうほとんどの学生が東京、大阪に就職してしまう。地域でもそうですよ。せっかく卒業したかと思えば、都会に出てしまうというのが現状ですから。佐賀県ではそういうふうな合同説明会がっております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○6番（松尾陽輔君）（続）

ただ、地元の商工会議所、商工会とは、そういうふうな仕事の場の雇用をぜひともお願いできないかということで思っておりますけれども、簡潔に、計画はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

武雄市独自といいますが、なかなか企業さんたちも少なくできませんので、ハローワークのほうで来週の9月20日に管内の企業数社参加していただいて、試行的にミニ面接会というのを開催するようになっております。その結果によって、継続的に実施していきたいというふうなことを伺っておりますので、ハローワークのほうで実施されるということで、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、ハローワークではいいでしょうけれども、その辺の連携もとりながら、市民のほうにもフィードバックしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

もうあと3分しか残っていませんので、最後の、生活保護者の求職支援事業というふうな形で、福祉から就労事業が実施ということで、この件に関しては川原議員も質問をされておりました。

23年度、6名中1名が生活保護を受けながら就労されたと。その人数、6名から1名、それはもういいことですよ。あとの5名は、なぜ就労に至らなかったのか、その原因が大事な部分ですね。今年度26名ですか、そういうふうな支援制度にということで人数も言われましたけれども、25名ですか。

前年度、23年度の5名が就労に至らなかった原因はどこをつかんで、どういう理由でというのはわかっていらっしゃるのかどうか、掌握されているのかどうか、簡潔に御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

福祉から就労支援事業ということで、ハローワークと連携しながら事業に取り組んでいるわけですが、議員おっしゃっていただきましたように、昨年度6名を対象として実施計画を作成いたしまして、うち1名の方が就労に結びつきまして生活保護を廃止したという実績でございます。

残りの5名の方がどうして就労に結びつかなかったかということでございますけれども、いろんな理由があるわけですが、一番多かった理由が年齢的に採用されないということで、結構50歳以上の方が多ということで、なかなか高齢というふうなところですよ。

2つ目として、有資格が求められているということで、資格を持っていないとなかなか採用できないと。

それから、あと、勤務地が遠方ということで、保護者の方は基本的に車をお持ちでございませんので、通勤手段に限られるというふうなところの中で採用に至らなかったとか、いろんな理由がありますけれども、大きな理由の3つということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、そういうふうな理由をわかっている以上は、それをどう克服していくかということをもう一度確認をしていただいて、対応していただきたいと思います。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩	11時56分
再 開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

一般質問もきょうで最終日でございます。残り2人ということになりました。皆さん、多少お疲れかもわかりませんが、気合いを入れて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

今回は、5つの項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、がん検診の状況について、2つ目に、武雄小校舎改築工事における安全対策について、3つ目に、道路行政について、4つ目に、交流促進のためのパークゴルフ場の開設について、それで、最後に武雄保育所のその後についてでございます。

早速ですが、最初の質問に移らせていただきます。

がん検診の状況についてであります。

今、日本人の2人に1人ががんになり、3人に1の方が何らかのがんで亡くなっているそうです。がんで命を落とさないためには、まず、がん検診を受けることだと思います。そして、早期発見することだと思います。

私もそうでありましたが、どがんもなかとに、ある程度の年になれば、必ずチェックが必要だと思います。確かに、どがんもなかとに病院に行くのは非常に怖いです。そういったことで、今回は私が体験したことをちょっとお話しさせていただきます。

6月に成人病検査を受けました。今回、若木町の公民館で実施されたわけなんですけど、私も何の自覚症状もなく、検診を受けることにしました。その結果、1つの項目である大腸がん検査で再検査という連絡が参りました。何の症状もない私は半信半疑で病院へ行き、大腸カメラの検査を受けました。そうすると、腫瘍が見つかり、病院の先生から大腸がんという診断を下されました。日ごろから私自身は健康体と思い込んでいたので、本当にショックでした。しかし、現実を受けとめないわけにはいきません。手術は先月8月に行いましたが、現在の手術は腹腔鏡の方法で、腹部を切り開かずに手術ができ、体に負担も少なく、2週間程度で帰宅することができました。あと1年そのまま放っていたら大変なことになったというのを先生から言われ、本当によかったなと私自身思ったものです。

〔市長「よかった」〕

どがんもなかとに検査を受けるのは本当に勇気が要ります。何じゃい言わるっぎどがんしゅうかにゃと。まず、怖がらずに検査を受けてほしいと思います。結果的に何もなかったら安心できるし、結果がよくないのであれば、早期治療ができ、もとの健康体に戻り、健康寿命も延びるのです。まず時間をつくって、勇気を出して検査をすることをお勧めします。

車の車検や定期点検と同じと思います。40歳以上になられた方は、ぜひ自分の健康チェックをしてください。

さて、質問に入りますが、武雄市においてもがん検診率向上課を設置されて、はや2年がたちます。市の検診の受診率はどのように推移しているのか、その受診率は近隣の市と比較して武雄市はどのような状態にあるのか、また部位別の死亡率はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）武雄市のがん検診の受診率につきましては、非常に低い状態であります。平成20年度から23年度につきましては、受診率の低いほうから胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がんというふうな形になっております。23年度は、胃がんで10.5%、大腸がんで12.2%、肺がんで15.5%、前立腺がんで15.8%、子宮頸がんで23.1%、乳がんで27.4%という数字になっております。

次に、近隣市との比較ということでございますけれども、A市、B市、C市といたしておりますが、なかなかわかりにくいということで、直接各市にお願いしまして公表することをお許しいただいておりますので、各市の名前を言いながらしたいと思いますけれども、武雄市のほうが青い、太い、濃ゆい線でございます。近隣市町と比較して、乳がん以外は同じか下というふうな形になっております。

乳がんの受診率が一番高いのがC市となっておりますが、これは嬉野市でございます。嬉野市は全体的に県内でも高いほうという形になっております。

次に、三角印、緑の部分ですけれども、これはB市ということでしておりますけれども、鹿島市でございます。

A市、赤の表示をしておりますけれども、伊万里市ということで、あと国・県、そういうふうな形で武雄市は非常に低い位置にあるというふうに思っているところです。

次に、がんの部位別の死亡数ですけれども、平成18年から22年までの合計ということでございます。

男女別につくっておりますけれども、男性では肺がん、胃がん、肝がん、その辺が多いという形になっております。一方、女性では大腸がん、肺がん、胃がん、そういうふうな順番での死亡者数という形になっております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

先月のことでしたけど、8月25日、文化会館で開催されましたがん撲滅推進シンポジウムの講演で東大医学部准教授の中川恵一先生が、がんは治る、そのためには早期発見・早期治療、そして年に一回、時間をとってでもということでも力説されました。このような講演会の開催など、受診率の向上に向けていろんな努力をされると思いますが、今説明があったように、近隣と比較してみると、なかなか受診率が上がっておりません。このような状況を担当部としてはどのように思われているのか、そしてまた、どのような努力をされているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

平成22年の9月1日にがん検診率向上課を設置しまして、いろんながん撲滅推進対策に取り組んでいるところでございますが、先ほど示したように、受診率につきましてはなかなか向上していないというふうな現実がございます。

具体的な取り組みといたしましては、市政アドバイザーをお願いしております東京大学医学部附属病院、緩和ケア診療部長の中川恵一先生に就任していただいておりますが、毎年武雄に来ていただいて講演会を実施しておりますし、あわせて、中学生に対しては、がんの秘密を知る学習会ということでお願いをしているところでございます。

また、いろんな検診につきましては、節目検診ということで5歳単位ということでございますけれども、国の補助対象以外の胃がん、肺がん、前立腺がん、こういうふうながんにつきましては、23年度からではございますが、広く無料検診を実施して、受診率を上げるということで実施しておりますし、集団検診に加えまして個別検診ということで病院でも受診ができるように、24年度から改正して体制を整えたところでございます。

また、平成22年度から看護師等が各家庭に訪問しまして、直接市民の皆様へ受診勧奨、広報活動等も行っております。

また、22年には市民の方から御寄附をいただいたところでございますけれども、ことしになりまして、その御寄附を生かすということで電気自動車を購入いたしまして、検診等につきましても広報活動を行っているところでございます。その地域の前日の午後、それから当日の朝のうちに広報いたしまして受診のお願いをしているところでございます。また、平日だけではなかなか検診が受けられないというふうな人たちのために、土曜日、日曜日、そういう検診日をふやして受診していただくような体制もとっているところでございます。

その一方で、がんについてはいろんな知識も必要ということで、県が養成講座を開催して

いただいておりますが、その養成講座に参加していただきまして、がん予防推進員という制度がございますけれども、積極的に参加していただきまして、がん予防推進員の委嘱状を交付しているところがございます。現在、県内に325人いらっしゃるわけですが、そのうち91人、28%の方が武雄市内でがん予防推進員をしていただいているということでございまして、市内の食生活改善推進員の方とかがん治療体験者等の方々を含めまして、そういう予防推進員の方にボランティアではございますが、いろんな周知活動をしていただいております、先日のシンポジウムでも寸劇というふうな部分でございますけれども、出演いただいて御協力をいただいているところがございます。

また、当日参加できなかった方につきましては、録画というふうな形でケーブルワン等にお願いしているところがございます。普通ですけれども、多くの市民に聞いていただきたい講演、シンポジウム等につきましては、事前にケーブルテレビ各社に取材をお願いしております、後ほどということで放映をいただいているところがございます。放映時間につきましては、新聞のテレビ欄等に記載されておりますが、市としてもフェイスブック等でお知らせをしているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

武雄市としても個人負担を軽減するために助成金制度もあるかと思っておりますけど、がんの種類別の自己負担、助成金等をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）武雄市のがん検診の内容と自己負担の金額でございますけれども、胃がん検診につきましては900円、肺がん検診につきましては通常200円、たんの検査をされた場合は500円となっております。大腸がん検診につきましては500円、前立腺がん検診につきましては300円、乳がん検診につきましては1,000円、子宮がん検診につきましては600円ということでしておりますけれども、先ほど言いましたように、特定の年齢の方につきましては無料クーポン等を発行して、受診の推進をしているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

日本人の死亡原因のうち、約3分の1が何らかのがんで亡くなっておられます。何といても今のところ早期発見・早期治療しかありませんけれども、市長にお尋ねですが、武雄市のがん検診率がどうしても上がりません。そういった中で、がん検診率を見られて市長はど

のようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

低い上に、なかなか上がらないなというのが実感です。

検診率が高いのは、例えば、長野県なんですね。長野県はどがんしょんさっかというぎ、今も川良の区長さんがお見えになっていますけど、区長さんが根こそぎ病院に連れていきんさっわけですよ。そいぎ、やっぱり中村区長さんから言われたら私も行かんばとか、あるいは北方の松田区長さんから言われたら私も行かんばとか、そういうふうにやっぱりなるわけですよ。だけど、武雄で、もともとそういう文化がないところで言うぎですよ、今度区長選挙で落ちちゃけんさっかもしれんわけですね。冗談ですよ。

ですので、一つ考えたのは、食事券。きょうはパークゴルフの美男美女の皆さんたちがお見えになっていますけど、そいぎ、あの人が行きんさっぎんた私も行かんばねと。やっぱり1人で行くとは怖かですもんね。そいばってんが、一蓮托生して行くぎんた、そいぎ、何か行かんぎんた、ちょっとやっぱりどがんかあるねということで、例えば、5人行きんさっぎんた食事券ばプレゼントしようかなと思って。そいけん、1回行くぎんた、2回目、3回目と行きやすかて副市長さんの言いよんさっですもんね。やっぱり1回目に足ば運ぶとがしんどかけんが、そいぎ、あの人も行きんさっ、この人も行きんさっ、良広さんも行きんさっ、陽輔さんも行きんさっ、裕子さんも行きんさっ、そいぎ行きんさっごとなるかなと思って、食事券をちょっと考えてみようと思っています。そいぎ、そいはですね、みんなで市内で食事ばせんばいかんです。市内で食事ばして、行った後に、ああ、最初はえすかったばってんが行ってみるぎんたよかったねとかというふうにして、何かユニットというか、グループで行って、それで打ち上げといったら言葉はおかしきかもしれんばってん、食事の一端については市が食事券ということでサポートして、市内で使っていただければ、それは市内の飲食業の振興にもつながっけん、そういう仕掛けをちょっと考えてみたいなど。これはずうっと2回目、3回目の人とかというのじゃなくて、初めて行きんさっ方、しかも期間限定でちょっと考えてみたいというふうにあります。

節目節目で受診料の無料というのも大事だと思います。それでもやっぱりなかなか上がらんですもんね。そいけんが、みんなで行けば怖くない。（「怖い」と呼ぶ者あり）怖い方もいらっしやるそうですけれども、なるべくその怖さというとも軽減できるようにしていきたいなというふうに思いますので、この都度、制度設計をして、もう一回、12月議会等でお諮りができればいいなと思っていますので、ぜひ議会からも、いや、これがよかばいと、例えば、食事券よりも入浴券がよかとか、お泊まり券がよかとかいうのがあれば、予算にちょっと限りがありますけど、そこの制度設計をちょっと考えてみたいなというふうに思っており

ます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

食事券のプレゼント、ありがとうございます。（発言する者あり）（「もう決定ばん」と呼ぶ者あり）

〔市長「いやいや、もう行つとんさっけん、この人は」〕

私は行きましたので、はい。がん検診というか、健康な人ほど病院に行かないものです。しかし、40歳以上になったら、必ず自分の体は自分でチェックするという意味でも、ぜひ一度検査を受けてほしいと思います。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

武雄小学校の校舎改築工事における安全対策についてでございます。

現在、武雄小学校において校舎の改築工事が行われております。仮校舎がこのほど完成し、子どもたちはこの新学期からプレハブの仮校舎で学んでおります。この改築整備は、子どもたち、またPTA等から大きな期待が寄せられ、一日も早い完成が望まれております。しかしながら、皆さん御存じのとおり、武雄小学校周辺には工事車両を通すような大きな幅員の道路はなく、子どもたちの通学には大変安全性が損なわれるところであります。

そこで、その対策について、提案を含め質問をしたいと思います。

工事のほうはこれから本格化し、既設校舎の取り壊しがこの9月から始まります。現在の工事車両の運搬経路は、西浦交差点から進入し、小学校に入って荷おろした後は、武雄保育所の横を通り、北側の川良方面へ回る一方通行で運行をされております。その運搬路も道路が狭く、歩道等の整備もされておらず、一般車との離合すらできない家屋密集区域を通るような状況です。

ちょっと写真で現状を説明いたします。これが西浦から入ったところの副島病院さんですかね、その前あたりを工事車両が通行している状況です。それと、山崎鮮魚さんを右折したところの桜町付近の工事車両の通行状況です。このような状況で、ほとんど一般車両が通行できないような状態のところを現在通行しております。

ちょっと図で説明しますと、西浦交差点から入って、副島病院の前を通過して、商工会議所の前を通過して右折して、小学校の門の下を通り過ぎて、保育所のほうに上がると。そして、武雄小学校に入って荷おろし等をやったら、保育所の横を通過して川良方面へ行くという、このルートですね。狭い道路を大体1.5キロ通行している状況です。

これが小学校の東側のグラウンドなんですけど、ほとんどもう一般車両が通るような状態じゃありません。そして、一番狭いところなんですけど、保育所からちょっと川良方面に行ったところなんですけど、ここの道路幅員が3メートルないんです。2メートル70ほどしか

ないんですけど、この工事車両が約2メートル50ほどありますので、もう10センチほどしか余裕がないということで、ほとんど子どもたちが一緒に安全に渡るといえるか、通行するといえるか、そういうことはできないような状況です。

もちろん、このルートは住民の方等の話し合いを入れて運搬ルートを決定されておられるわけなんですけど、武雄小学校の改築工事は体育館の完成まで平成26年度いっぱいかかるという計画になっております。この間の大半が工事期間になるわけなんですけど、周辺住民、通学生の交通安全や道路の破損等の問題もありますので、そんな中、今のところ交通整理員を14名ほど配置されて運行されております。

ちょっと見えにくいんですけど、この二重丸が交通誘導員の方なんですけど、小学校に入るところまでに8名、そして校内に1人、そして出たところから5名ということで、円応寺下の交差点のところまででトータル14名の方が今配置されて運行されております。

そこで提案ですが、この1.5キロの狭い市道を通らずに、小学校の上り坂の手前から上がって体育館の横を通過して、ここに進入できないか。大体100メートル近くあるんですけど、ここを通過していけば、ガードマンも6名の方で運行できますし、往復でいけば、この1.5キロの狭いところを通ったのが400メートルで済むわけなんです。それで、こういった仮設道路の計画ができないのかどうか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄小学校の改築につきましては、議員御指摘のとおり、完成までにはあと2年半ぐらいかかるということで、周辺の住民の皆様、あるいは子どもさん方にも大変迷惑をかけるということになりますので、安全対策につきましては万全を期したいというふうに考えているところであります。

議員御指摘のとおり、西浦から入りまして武雄小学校に行き、それから帰りはそのまま川良のほうに抜けていただくということで、一方方向で通行していただく、それから、朝につきましても登校の時間帯につきましては避けて仕事を始めていただくとか、そういったことを考えているわけです。

さらには、議員からの御指摘もございまして、交通の整理員につきましては各所に14名の方を配置しながら安全には気を遣っていきたいというふうに思います。

何といたしましても、この地域につきましては道が狭いというのが最大のネックでありまして、その部分は何とかそういう交通整理員を配置するとか、そういったことで交通の安全を、児童の安全を図りながら進めていきたいというふうに考えておるところであります。

先日、議員からこの仮設道路の建設についても話を伺ったわけですが、この道路そのものにつきましては、やっぱり入り口が狭いので、最終的には必要かなというふうに

思っておりますけれども、現時点では体育館が建っております、この道路をつくるということにつきましては非常に困難もあるのではないかとこのように思っております。

それから、予算面で申し上げますと、現在その予算も講じていないということでございますし、そういったもろもろの問題を考えますと、現在のルートでお願いをしたいというふうに考えておるところであります。

最後になりますけれども、その道路をつくりまして、それから川良を通らずに、また西浦に戻るといことになりますと、おっしゃるとおり、距離は短くなるわけですがけれども、西浦地区につきましてはトラック等が通る回数が倍になるという問題もございますので、確かに川良地区につきましては解消されるわけですがけれども、逆に言えば、西浦地区のほうがそういう支障が倍になるということもございますので、これにつきましては、先日来、地元の皆様方とお話をして決めたわけですので、これをお願いをしたいと、現時点ではそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今、ちょっと私が計画の案を言ったところなんですけど、写真で見たら、桜町の道路から、これはもとの市の図書館ですかね、そこから上がって、体育館の手前の平地なんですけど、これが体育館です。この横を通過して正門のところに行かれないかということです。

この案をもしできたら、数字的なことをちょっと書いてみたんですけど、まず交通誘導員が現在14名が6名になるということで、8名ほど削減できるわけなんです。それで、今から2年半といたしますと約30カ月あるんですけど、その約70%の工事が稼働したとして21カ月ほどあります。それが25日の8名で、金額的にいきますと、大体4,200万円ぐらい金額的に浮くんじゃなかろうかと。

それと、舗装補修費の削減が現在1.5キロの運搬距離があるわけなんですけど、これが400メートルに削減されるわけなんです。その補修費の削減が約660万円ぐらいは出てくるんじゃないかなと。

それと、一番の問題が、武雄小学校に現在通学している子どもたちが約350名ぐらいおるんでしょうか。そのうちの約70%がああ狭い川良区のほうから、北側のほうから通学しているわけなんですよ。そこを工事車両が通るとなれば、非常に安全性が損なわれるなというところなんです。

それと、全体的な1.5キロという運搬距離よりもやっぱり迷惑がかかるかわかりませんが、そこを交通誘導員等で警備されて、影響範囲を集約できるんじゃないかなというふうなところで提案をさせていただきました。

それと、今回の仮設道路が恐らく1,500万円ぐらいかかるんじゃないかなという私の概算

です。そういったことを考慮して、まだ2年半ありますので、ぜひ前向きに検討を進めていただくわけにいかんかなというところです。市長、このあたりを含めてどう思われるか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あっちを立てればこっちは立たず、もう少し時間がありますので、ちょっとやっぱり考えたいと思います。やっぱり子どもたちの安全・安心というのが一番だと思うんですね。それと、こういう仮設道路というのは、なるべく近隣の皆さんの負担をかけないということもあります。ただ、これをやった場合には、やっぱり西浦の皆様、ただでさえあれなんです、西浦の交差点から副島病院のほうに抜ける道路というのは若干広くなりましたけど、副島病院の先のほうがやっぱり狭いんですよね。ですので、そこが何というんですか、この交通量で耐え切れるかと。今でももう渋滞になっていますので、そこから抜けるところが宮野町とか西浦ぐらいしかないわけですよ。ちょっとそれを考えたときにどうかなということもありますけど、これは一般質問で議員さんから出た提案なので、これはきちんと教育委員会とよく協議をしながら考えてまいりたいと思います。あっちを立てればこっちは立たず。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

本当この学校の建設工事は、万が一子どもたちに事故等でもあれば大変なことになると思っています。本当にこれから2年半、安全管理を尽くしても非常に長いと思います。そういった中で、ぜひ前向きに進めていただくことをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、道路行政についてであります。

まず最初に、道路橋の維持管理についてでございますが、この質問は先ほど6番の松尾議員がされましたので、ちょっと重複するところもあるかと思いますが、質問させていただきます。

橋梁のほとんどが高度成長期、昭和40年から昭和50年にかけて建設されております。武雄市内にも139橋の15メートル以上の長大橋があるということで先ほど言われましたが、30年以上たつような橋は実際どのぐらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の橋梁の数でございます。現在、武雄市内の市道にかかっている橋は544橋ございます。橋梁というのは一般的に2メートル以上を橋梁というふうな呼び方をしております。

それで、御質問の30年以上の橋ということでございますが、一応私どもが台帳等で持っている資料によりますと、50年以上が24橋ございます。それから、40年から50年の間の橋梁が83橋です。それから、30年から40年が96橋というふうになっております。

なお、架設不明という橋梁がございまして、これにつきましては、恐らく橋梁のスパンが短いというような、ボックス形式等の橋だと思っております。これについては架設不明ということになっております。211橋あります。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

その橋梁もきょうの午前中の答弁では何かもう調査は終わったということなんですけれども、橋梁の状態は道路を通行してはなかなかわかるものじゃございません。そういったところで、鋼製の橋梁だと腐食とか亀裂とか緩み等、またコンクリートの橋梁だと、ひび割れ、剥離、鉄筋等のむき出し等が見受けられると思うんですけれども、調査結果の内容でどういったのが多かったか、御報告をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

調査結果でございますが、武雄市内の市道橋につきましては、ほとんどがコンクリート橋でございます。したがって、外見等ではなかなか判断しにくいということでございまして、綿密にやっぱり目視で調査した結果でございますが、ほとんどが部分的なひび割れ、あるいは劣化による角部の破損、それから一部アルカリ反応といえますか、塩分反応等がございまして、コンクリートが剥がれて鉄筋が一部出ているというような橋もございました。

そういうことでございまして、ただし、緊急を要するような、緊急的に措置をせにゃいかんというような橋については見当たっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

緊急を要するような、そういうことは見られなかったということなんですけど、この橋梁の維持管理というのはやっぱり計画的に進めていかんといけないと思います。

そんな中で、道路はあっても橋梁の腐食で通行どめをせざるを得ないという状況になって、また4トン車以上は通行どめとか、そういった交通制限にもなってくるかと思っておりますので、ぜひ長寿命化、修繕計画を早急に策定されて、安全な道路の環境、そして橋梁の耐用年数の延長、計画的な修繕による必要予算の平準化、維持管理コストの縮減等を図っていただいて、橋の老朽化を必ず抑えてほしいと思います。

そして、橋梁には水道管とかN T Tとか、そういったものを添架されてあります。それを放っておくと、皆さんのライフラインが閉ざされるということにもなりますので、そのあたり、市長、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと一心不乱に質問を聞いておりました。

おっしゃるとおりで、基本的に橋はいろんなライフラインが詰まっているんですね。これについては、先ほど何回か答弁をいたしておりますけれども、長寿命化計画の中で、計画的にその部分ということも入れ込んで、何というんですかね、計画を立ててまいりたいと思っています。そうじゃないと、ちゃんと計画を立てないと、本当の狭義な意味での橋だけのほうになりかねませんので、ライフラインを含めた上での計画をきちんとつくりたいと思っております。

ですので、これは松尾陽輔議員さんのときにお答えしましたけれども、単に古い、危ないということ、これは大事なんですけれども、いわゆるライフラインがきちんと入った橋というのも、これも優先順位がやっぱり高くなると思うんですよね。ですので、そういう意味での総合判断を加えた上での計画というのをきちんとやっぱり立ててまいりたい、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひ計画性を持って、早目に進めてほしいと思います。

本当に橋等がなくなれば一般住民に非常に迷惑がかかりますので、よろしくお願いします。そしたら、2つ目の市道における安全・安心対策でございます。

市道平原梅林線、梅林から競輪場の駐車場の横を通過して、観光ホテルの先のほうに出る市道なんですけど、ここに道路を上空占用している建築物がございます。皆さんも気づかれていますかと思うんですけど、この通路といいますか、この道路占用建築物ですね。これが鉄骨製でできておるんですけど、御存じのとおり、結構腐食をして、ちょっと危険性があるような状況に思われます。それで、下のほうに車が見えるんですけど、もし通行している状況の中で、落下等の事故等があれば本当に危険だなと思われるような状況です。これは担当部としても確認はされておると思うんですけど、これは道路占用許可というのが必要だと思うんです。

そういった中で、担当部としてはどのように把握されているのか、そして現在どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お尋ねの御船山観光ホテルさんの渡り廊下の件でございます。これは、市道上の上空占有物として占有許可を与えております。

なお、その許可期間でございますが、平成22年から平成27年の3月31日までの5年間ということになっております。

なお、この物件につきましては、この道路を拡張するときに補修したものでございまして、平成3年に改築等をされているというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今、道路占有許可が平成27年ということではございましたけど、次の更新時にこのような状態だともう撤去をお願いしたいというふうなことはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

この物件につきましては、一部市民の方からも私どもに要望が実は上がっております。平成3年でございますから、鉄骨づくりで、一般的な耐用年数はもう少しあろうかと思いますが、外見から見ると非常に危ない、危険な状態に見えます。

そういうことから、使われていないということもございまして、私どもとしては所有者の方ともう少し連絡を密にとりながら、撤去のお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今言われたように、個人の所有でございます。いろんな問題もあるかと思うんですけども、市道を占有している物件です。道路使用許可のこともありますので、早急に対応してほしいと思います。

そういったことで、通行者の安全・安心のためにも、ぜひこのことを進めてほしいと思うんですが、市長、どのように思われるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

なかなか質問がいつ飛んでくるかわかんなくなってきた、ちょっと戸惑っておりますけど、やっぱり安全・安心というのが第一で、今先ほど部長から答弁があったように、それは撤去の方向で進めるということでありますので、それについては我々もしっかり支えていきたいなというふうに思っております。

もしこれをごらんになられている方で欲しい方がいらっしゃれば、ぜひこちらのほうに御連絡をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

このままの状態だと——ぜひそういった方向で進めてほしいと思います。

そしたら、次の4番目の質問に移らせていただきます。

交流促進のためのパークゴルフ場の開設についてでございます。

さきの3月議会において、現在競技人口がふえつつあるパークゴルフ場を新設し、県内、県外からの誘客により交流促進を図ったらどうかということで提案をさせていただきました。

そして、このほど武雄河川事務所の寛大な御理解により、またきょうたくさんの方がお見えですけども、市のパークゴルフ協会の会員の皆様方の御協力により、朝日町の高橋自然観察園にパークゴルフ場を開設することができました。これが高橋排水機場の横のパークゴルフ場です。

そして、このほど9月1日に福岡県の浮羽、直方、原鶴のほうから来ていただいて、104名の方の参加による記念大会を開催することができました。この場をおかりしまして河川事務所の方、またパークゴルフ協会の皆様にお礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。

従来の保養村にあるパークゴルフ場は、きのうでしたか、お話が出ていましたけど、イノシシ等の問題で非常に問題がありました。そしてまた、9ホールのコースでありましたが、今回のこのコースは18ホール、しかも延長が700メートル近くのコースがとれて、またイノシシ被害等も全くないといういい環境にあります。

今までは市の会員の方も遠くは熊本県、長崎県、福岡県まで行かれていろんな大会に参加されておりましたが、これからは武雄市においてもいろんな大会の開催が可能になってきます。

それで、宿泊等をされて誘客に結びつけることができると思うんですけど、この誘客に対していろんな優遇制度があるかと思います。武雄市としてどのような制度をとられているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

宿泊助成制度ですけれども、4つほどありまして、1つに観光客誘致対策助成金としまして、市内で宿泊数が延べ30泊以上の団体及びあっせんした旅行業者に助成。それからコンベンション開催助成金として、主催者、これは事務局も含めますけれども、直接最高50万円まで助成。それから宿泊旅行商品造成助成金、これは武雄市への宿泊ツアーを企画、催行した旅行業者に助成。それから、修学旅行を手配した旅行業者に対する助成ということになっております。

研修会やスポーツ大会、同窓会等の宿泊についても助成をされますので、この制度を御利用いただいて武雄温泉にぜひ宿泊していただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

この助成制度もできてからもう恐らく10年近くなると思うんですけど、現在、宿泊客数が非常に伸び悩んでおる状況です。そんな中で、何か新たな取り組み等を考えておられないのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

では、伺いたいと思います。どういうのが必要なんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

よその例ですけれども、宿泊客をふやす手段として、原鶴のホテルなんですけど、1泊2食で6,800円という金額でされておるところがございます。それに昼食をつけて、700円ちょっとで昼食もあると。そういうところもあられるそうですので、参考にされたらどうかと思いますけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは旅館とかホテルが考える話なんじゃないですかね。よく言われるのは、いや、行政で何とかしてほしいとかいうのがあんですけど、何ともならないんですね、これが。要は、我々は、例えば、うちが視察で僕らができるのは入れ込み客をふやすというのはできるんですよ。うちももう観光主体だと思っておりますので。そういう意味だと、例えば、平成24年度だと、見込みで言うと、行政視察が165件で恐らく1,200人を超すんですよ。だから、あるホ

テルはもう増床の計画まであるんですね。我々ができるのはここまでなんです。あと、さらにそれを宿泊につなげるというのは、やっぱりそこは民間のホテルのパワー、旅館の力なんです。

そこで、先ほど原鶴温泉の話が出ましたけれども、行政が応援しているかどうかというのは、それは我々調べます。調べた上で、私が議員さんに賛成なのは、旅館がそういうプランを出すと。これを行政的に応援するのがいいのかどうかというのは、これはまた議会とよく相談します。

それともう1つが、我々が今得意なのはPRなんです。武雄市が今フェイスブックに上げると、物すごく人がやっぱりやってくるんですね。あるいは物を買われるんですね。ですので、そのPR効果は十分に今生かしていきたいと思っていますので、ぜひそういう意味で、パークゴルフ協会、きょうはたくさんお見えになっていますけれども、そういう団体の皆さんと我々と旅館、ホテルと連携をしてやっぱり打ち出していく必要があるだろうと思っています。

特にパークゴルフ協会の方々に感謝したいのは、今出ていますけど、これは御自身たちで草刈りをされているんですね。これは非常に感謝しています。それと、やっぱり河川事務所の村瀬さんですね。被災地にボランティアで行かれましたけど、村瀬さんがいなかったらこれは多分許可が出ていないんですよ。普通の所長さんだったら——あの人が異常だとは言いませんよ。普通のその辺の官僚の人だったらね、もうだめ。だから、やっぱり村瀬さんなんです。やっぱり人の力なんです。それと、やっぱり等議員さんを初めとして、パークゴルフ協会の皆さんたちが熱心にしたいと、自分たちでやるという熱意がやっぱり国交省を動かしたと思いますので、非常に幸せなスタート、ここに行政、旅館、ホテルがさらに乗っかっていってそれを伸ばしていくという段階に来ているというのは、認識は全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

このパークゴルフという競技も、きょうはたくさんお見えですけど、高齢化社会になった今、非常に競技人口もふえております。現在、市の会員の方も100名以上ということで聞いております。これを契機に大会等を誘致して宿泊等をふやしていきたいという、経済効果も含めて貢献できるものと考えております。

今回使用させていただく河川事務所の高橋自然観察園なんですけど、これはあくまでも国の所有でございますので、暫定的に認めていただいているんじゃないかなということを思っております。将来的には武雄市としても専用の公認コースをぜひ完備して、いろんな幅広い誘客にもつなげて、市民の福祉の維持向上に、そしてまた経済対策に努めてほしいと思いま

すけど、現在進んでおります新幹線の残土の処分地、東川登地区にそういった施設が完備できないか、そのあたりのところを市長、どうお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは土砂の搬入まで含めると四、五年ぐらいはかかりますけど、非常にいい案だと思っていますので、ゆっくり検討しながら進めていければいいなと思っています。まずは、この高橋でやっぱり盛り上がって行って、さらに市民から、いや、もっと広かところが必要よねというようなお声も寄せていただければいいなというふうに思っております。当然のことながら、四、五年後の話ですので、今、東川登はまだ全然その計画も立っていませんので、そこも候補地の一つとして考えられるんじゃないかなということは思っております。

いずれにしても、市内でさらにちゃんとした——ここもちゃんとしていますけど、さらにこれとは別に、しっかりとしたパークゴルフの交流の場ができればいいなと、私自身もそのように思っております。こがんいっぱい来とんさっき、やっぱりそう言いたくなりますね。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

本当にありがたい言葉でした。

昨日、黒岩議員からもお話がありましたけど、健康づくりは医療費削減につながるということを力説されました。本当にきょうはたくさんの方がお見えですけど、皆さん本当に若いんです。きょうは何点やったとか、今度は頑張ろうと、そういう気持ちで毎日を過ごされておりますので、健康寿命が非常に延びてくると思います。こういった中で、ぜひ新しい公認コースの建設も進めて行ってほしいと思います。

そしたら、最後の質問に移らせていただきます。

きょう上野議員からもちょっとお話が出ましたけど、武雄保育所のその後についてでございます。このことは、さきの12月の市長答弁にもありましたが、民営化を含めて抜本的に見直していきたいということを言われておりました。その後の進捗状況について、改めて市長にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

12月議会に市長のほうから抜本的な見直しをするということであっておりました。その後、きょう上野議員さんの質問でもございましたけれども、今、計画の見直しをしているところ

なんですけれども、その計画案の概要といたしましては、武雄保育所の民営化、そしてこれは時期的には平成27年度以降になるのじゃないかというふうに思いますけれども、民営化後の移転新築、そして休日保育所、また一時保育所などの特別保育については、さらに充実をしたいと。また、病後時保育についても充実をしていきたいというようなことを考えております。

今後は、議会等の御意見をちょうだいする機会を設けながら、早急に計画案を策定して実施をしていくようにしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと部長答弁に補足をいたします。

上野議員さんにお答えしたとおり、この方針については年内に議会並びに市民の方々にお知らせ申し上げますけれども、その前に議会終了後の全員協議会で原案を議会にお示しをしたいと思っております。そのときにもまた御意見等を賜ればありがたいと思っておりますが、27年度以降に移転新築の前に、今のところ24年度に民間事業者の公募を行いたいと思っております。24年度に民間事業者の公募。25年度に民間事業者の決定。26年度に民間事業者による武雄保育所の運営開始をして、27年度に新園舎の新しい建物の開設と、これはここで部長答弁につながるんですけれども、そういうプロセスを踏んでいきたいと思っております。

これについても、いずれにしてもまた議会の御判断を賜りたいと思っておりますので、またお聞かせ願えればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

24年度中に民間事業者の公募ということまで言っていただきました。現在の保育所は築48年ということで老朽化が進んでおります。そしてまた、先ほどの写真にもありましたけど、交通アクセス等が非常に問題です。そういった中で、これも23年12月に質問したときだと思っておりますけど、1.5キロ以内というようなことも言われておりました。このあたりを今どのようにお考えなのか、再度お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

今現在の保育所は小学校と隣接しておりまして、先ほど出ておりましたように、進入路が狭くて本当に危険で、保護者の皆様には御不便をおかけしていると思っております。

園舎の移転先ということにつきましては、23年12月議会でも市長が申しあげましたように、

1.5キロ、また武雄小学校区内、現園舎にできるだけ近いところにそういう確保ができればいいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ちょっと先ほど言われた答弁の繰り返しをやってほしいんですけど、スケジュールについてもう一度よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、これは表を用意すればよかったですね。ちょっともう申しわけございません、あごで勘弁をしてください。

まず、年内に方針を出します。その上で、来年の4月以降に民間事業者の公募をします。再来年の25年度に民間事業者を決定します。26年度に民間事業者による今の武雄保育所の運営を開始。それで、27年度に新園舎の開設という運びになってまいります。違う。（発言する者あり）（「1年遅か」と呼ぶ者あり）何かおかしかったね。ちょっと立ち往生しました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

24年度中に公募をかけるということだったですかね。

〔市長「はい」〕

ありがとうございます。

現在、この武雄保育所も、先ほど言いましたけど、武雄小学校と同じで、川良区方面から通園している子どもが非常に多いです。また、今後もふえることが予想されます。ぜひ我々地元としても、現有地に近いところで、交通アクセス等、そういった問題等を解消したところで、地元としてもぜひ地域ぐるみで、きょうは区長さんが見えですけど、ぜひ協力をしていきたいなと思っております。

その中で、これからも武雄市の保育サービスがより一層充実したものになることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時24分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番石丸議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、8番石丸、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

今回私は市長に、1つ目、市長の政治姿勢について、2つ目、情報管理について、3つ目、広報について質問し、4つ目といたしまして、教育長に図書館について質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

定例議会の際、議案と一緒に市長の出張報告書が提出されます。本9月議会でも議案とともに配付されました。今回の出張報告書には、5月下旬から8月下旬までの市長の出張実績が書かれております。市長は、8月2日から8月8日までサンフランシスコ、セバストポールに出張され、企業訪問、姉妹都市セバストポール訪問などを行ったとされております。そのほかにも、5月末から8月末までの3カ月間で、東京5回、岩手県陸前高田市1回、北海道夕張市1回、京都・奈良に1回、海外と合わせれば、この3カ月間で9回、25日間出張したことが書かれております。これら9回の出張は、市長としての出張報告なので、当然公務としての出張だと思っております。

一方で、市長は政治家として活動されることもあろうと思っております。市長は公務として出張、あるいは活動する場合と、政治家として活動する場合を、どのような考えで分けていらっしゃるのかをまずお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私のことを答弁する前に、さきの議会で石丸定議員さんは、CCCを「（発言取消）」呼ばわりされたんですね。これは本当に衝撃的な内容でCCCはおろか、本当に皆さんたちが激怒をされています。そして深く悲しんでおられます。一般的な会話だったらともかくとしても、こういう神聖な権威ある議場でされてあって、石丸さん、こうおっしゃっています。「この同級生ですね、システムエンジニアをこの春までして退職した友達からメールが来て、石丸君こういう会社ばいってということがございますので……」ということで、そこでさっきのような問題発言にこうつながっていくんですね。

まず、私のことを公務か政務かと聞く前に、ぜひあなたの立場を明らかにしてほしいと思

うんですけど、この友達というのは一体誰でしょうか。まずそれをお聞かせ願いたいと思います。これは重大な発言だと私は思っておりますので、まずそこをお聞かせ願えればありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

議長、今回私の質問の時間でございますので、答える必要はないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

市長の質問には答えないということですね。

〔8番「はい」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それでは、この発言について、いかに引用とはいえども、議会で出た以上は、これは黒岩幸生議員さんも恐らくそのときにおっしゃっていたと思うんですけども、これはあなたの発言にやっぱりなるわけですね、いかに引用したとしても。発言録にはあなたの記録として残るわけですから、これを撤回し謝罪するお気持ちがあるかどうかお聞かせ願えればありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

この発言は、前回の6月議会で議長より注意があり、撤回の指示がありましたので、撤回させていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 14時40分

再 開 14時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの暫時休憩につきましては、石丸議員が先般の6月定例議会の中で発言をされた部分を私が議長職権で取り消しを命じたということでございます。これはまことに本当でございます。ちょっと朗読をさせていただきます。

「先ほどの8番議員の質問の中に、友人から知り得た情報をここで紹介されました。これは例規集の中にも、例えば、外交問題、防衛政策、他団体の事務等についての質問通告があったとき、議長は不完全な通告とみなし、当該議員にその部分の質問は認められない旨を告

げ、取り下げを勧告する必要があるということです、これに該当するんじゃないかと思っております。そういったことで石丸議員の先ほどの発言というものは、これに該当するとみなし、取り消しを命じます。いいでしょうか」と申しております。8番議員は、「議長がそう判断されるなら、それで結構でございます」、そして私が「取り消しを命じます」と、ここで一般質問を終わっております。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

以上です。（発言する者あり）

はい、取り消しを命じて、取り消しを申し出ておられます。御理解をお願いします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長のお取り計らいには感謝申し上げます。

その上でぜひお伺いしたいのは、謝罪をぜひお願いをしたいと思っております。人間言った言葉については、吐いた言葉は取り消すことはできません。議事録は取り消すことができても、これは全世界に流れております。あなたの率直な気持ちをお聞かせ願いたい。あり得れば、同じ政治家として、ここは謝罪をされたほうが私はいいというふうに思っております。もし僕があなたの立場だったら、必ず謝罪をします。

一方で、これは本当に指定管理者はCCCと決まっておりますよ。これからは、どういう思いがあるか私わかりませんが、一緒のパートナーとして、やっぱり武雄市の、特に図書館を通じて文化の発展に力を尽くしていったときに、私はCCCを（発議者）呼ばわりされたというのは、いまだに許すことはできません。そういった意味で——ただ、謝罪があれば、そこは私も同じ人間ですから、私もそれを、きょうはCCCの方々も見られています。当然見られていますし、私もこういうふうに石丸定議員さんからこういう謝罪がありましたので、一緒にまた気を取り直して頑張っていきましょうと言うことができますので、ぜひそれはお願いしたいと、このように思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

先ほど申しましたように、そういうことに反論する気持ちはございません。（「反論、意味のわからん」「何て」「反論する……」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

反論するつもりはないということは言葉で聞いてわかったんですが、謝罪をぜひお願いできればと思うんですね。これは別に上から目線で申し上げているつもりはなくて、みんなそれで前に進めていこうと、やっぱり思うと思うんですよ。ですので、私は、石丸定議員さん

だったら寛大な気持ちでおわかりになると思いますので、ぜひ質問時間中ではありますが、ここは議論を前向きに進めるために、ぜひ謝罪をお願いしたい。これはみんな私の、少なくとも周りの心ある市民の方とかCCCの皆さんとかってというのはひとしく思っておりますので、ぜひ勇気を出して謝罪のお願いをしたいと、このように思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

これは石丸議員の考え一つだと思いますけど、ただ取り消しを命じますと私が申して、議長がそう思うなら取り消しで結構ですということで、謝罪とかなんとかはあっておりません。そこであなたが謝罪する気持ちがなかったらいいで、そのまま議事を進めたいと思います。

（「議事進行、進行、進行」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。（発言する者あり）

ちょっと石丸議員の……（発言する者あり）いいですか。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

誤解なきように、私は押しつけているわけじゃありませんので。石丸議員さんにとっても、武雄市議会にとっても、広げれば武雄市政にとっても、これが私はベターな、マッチベターな考えだと思っています。その上で、私はもし謝罪をされないということであれば、私はもう答弁はしたくありません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

6月議会の質問中に、そういう議長から注意がありましたので、その時点では一応申しわけございませんでしたという言葉は言っております。それでも納得できないならば、もう市長に今回は、発言の、質問の権利を放棄せろということですか。（「答弁せんで言いよっ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は発言の義務があります。これはあくまでも一般質問でございますので、発言の義務は市長としてあります。ただ私が伺いたいのは、申しわけございませんでしたというお言葉は議事録には残っておりません。これは精査して、もし間違っていればちょっと議長から訂正をいただきたいと思うんですけれども、あくまでも謝罪ということは、我々政治家とすれば、そこは議事録に残してしかるべき、きょうも黒岩幸生議員さんが始まる前に、すごい、やっ

ぱり勇気のあったことだと思うんですよ。それをおっしゃったということであれば、それはぜひお願いができればありがたいというふうに思っております。

これは私の気持ちとして、放棄はしたくありませんけれども、人間として、あるいはCCCをこれは議決して、パートナーと選んでいる以上は、石丸定議員さんにそのお気持ちを、率直なお気持ちをお聞かせ願いたいと、そういう気持ちであります。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

そういう発言は残っていないとしたならば、改めて先ほども議長から注意を受けましたので、その点に対しては深くおわび申し上げます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私、石丸議員さん偉いと思いますよ。こうやってちゃんと謝罪をされたということ言えば、これは私は多とします。本当に多とします。やっぱり、さすが石丸議員さんだと思いました。

その上で、同じ政治家同士で、先ほど広く言って、政務と事務のことを聞かれたと思うんですけども、基本的になかなかこれ、切り分けが難しいんですよ。同じ発言にしても、私は皆さんから、市民の方々から選ばれたという意味では政治家ですし、行政の長と言えば、それは事務の長であります。したがって、例えば、その仕事が選挙、自分の選挙、あるいは人様の選挙といった場合には、これは100%政務なんですね。

ですが、例えば、講演というのがあります。今いろんなところから呼ばれていて——もうすぐ呼ばれなくなると思うんですけども——呼ばれていて、これは基本的に主催者側から宿泊料を込んで、交通費は支払っていただきますけれども、その中でも必ず私は事務を入れます。例えば、東京で講演があったとしましょう。講演があったとしたときに、私は必ず総務省、国土交通省か財務省に参ります。これは政治家というよりも行政の長として参りますので、そういった意味で、なるべく政務で行った部分については行政の長としてやっぱり事務を入れ込むということがあります。かといって、じゃあ事務で、例えばいろんな仕事をしているとするじゃないですか。そのとき100%入らないかといったときには、それはなかなか難しいのがあるんですよ。私が同じことを発しているも政治家として物を言っていると、聞かれたらそういうふうに答えざるを得ないときもやっぱりあるんですね。

例えば、今、いろんなところで維新の会との関係について聞かれるんですよ。これは事務の長ではなくて、その聞かれた場合には政治家として答えるという部分があります。したがって、なかなかその切り分けっていうのが苦慮しているところあります。これはプ

プライベートと公務と政務と、このプライベートの部分の中でも、今もう公務も政務も入り込んでいるので、なかなかその切り分けは実際やってみて、市長という職をやってみて、なかなか難しい。そこに誤解を生んだりとか、いろいろあろうかと思えますけれども、それはもう私の能力不足ということでお考えいただければありがたいなというように思っております。

だから、一つ一つの事案に対してこれはどうなんだということについて、言えれば言いたいんですけども、全体としての概念的には、どうしてもそう答えざるを得ないということは、ぜひ御理解をいただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ブログ、フェイスブック、ツイッターなどで情報を発信されておりますが、時々誤解もされるというときもあると思えますが……

〔市長「はい」〕

これも公私ともそういう先ほどの説明に準じるということによございますか。

次に情報管理について伺います。

本年8月24日の夜中に、市長は「私の住所録の流出について」と題し、ブログ「武雄市長物語」に書かれております。この中で市長は、「年賀状の住所録に関して、Yahoo!フォルダーに入れていたところ、誤って設定を、非公開とするはずを公開にしていました。」の趣旨を書かれております。また、インターネットの写真共有サービスであるFlicker（フリッカー）に格納していた写真が公開設定になっていたことを表明し、謝罪されております。

個人情報とは極めて重要な情報であり、インターネットへの流通は悪用の懸念さえあるわけですから。

〔市長「はい」〕

情報の流出は、大量に個人情報を扱う行政では決してあってはならないことだと思います。

今回は市長個人が管理する情報の流出であったわけですが、市長としても個人情報の管理やセキュリティは極めて重要であり……

〔市長「はい」〕

日ごろから心がけておられると思いますが、インターネットの利用がふえている中で、武雄市として個人情報の漏えい防止、インターネットを通じた外からの侵入を防出する対策をどのように取り組んでおられるのか伺います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もうこれは本当に返す返す申しわけないと思っております。私の持つ個人情報とはいえ、私だけの個人情報はよかったですけれども、関係者であるとか、これはさまざまに御迷惑をかけたということについては、もう本当におおびを申し上げたいと思っております。

その中で行政のかかわりなんですけれども、私はもう既に千葉市を参考にして、平成19年5月にセキュリティーポリシーを策定しています。ですので、情報発信については、セキュリティー対策と情報発信の面、両面から行っています。専任の職員2名配置をしつつ、研修も行っています。一番研修を受けなきゃいけないのは僕なんですけどね。今度受けたいと思っています。

その上で大事なのは、あくまでもアナログとデジタルとは別物じゃないんですよ。ですので、アナログで言っちゃいけないことについてはデジタルでも当然発信してはだめだと、インターネットでは発信してはだめだということは心がけています。

したがって、例えば個人情報のもの、私はどういう情報があるのかというのは知る立場でもありませんけれども、これはインターネットに基本的につないではおりません。ですので、そういう中で言うと、例えば、後で質問が出ろうかと思えますけれども、フェイスブック等での情報というのは、極端なことを言えば、漏れてもいいというものについて出していますので、そういう意味では、本当にコアの個人情報、市役所も保管しています。私が知る立場にない、保管していますけど、それはネットではつないではおりませんので、そこはぜひ市民の皆さんたちも御安心をしていただければありがたいと思います。ただ、言い方とか作法については、それはセキュリティーポリシーでありますので、そこについては職員は私を含め遵守をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私は10年ほど前に、ホームページ事業者をお願いをして、店用と個人用を兼ねたホームページを立ち上げましたが、このとき更新料が大分かかりますので、ソフトのホームページビルダーを利用して自分でこういろいろ更新しておりました。今はなかなか時間がなくてそのままになっておりますが。

そのときはサーバーの容量が制限されておりましたので、無料のレンタルサーバーを利用して、友達同士、同級生同士が語り合える掲示板などをリンクしておりましたが、その際、アクセスはパスワードにしておりましたが、個人が管理する掲示板は情報が漏れるのが当たり前だという、今の世の中ではどういうセキュリティーをしとっても個人のしたのほう見れるというのが前提として思っていかなければならないという、友達からそういう指摘がございましたので、できるだけその個人情報に関する写真とかなんとか載せると

きは、いつときしたらもう削除するというふうに注意を受けましたので、そのようにしております。

市長の今回の情報流出は、非公開を公開したミスだったと説明しておられますが、ウェブ上に情報を上げるということは、公の情報じゃなくても個人の情報ということで、公開の意図があったんじゃないかなあっては思っております。

〔市長「あるわけなからうもん、何て言いよっと」〕

いや、なかですか。

〔市長「説明聞いてくれよ」〕

このことはヤフーのブリーフケースというもので、ブログがリンクして、そこを見に行つて、こういうことが書いてありますよという、そういう……

〔市長「違います」〕

違いますか。

〔市長「違います」〕

2006年の4月8日の市長のブログですよ。

〔市長「知らん。アイ・ドント・ノウ」〕

市長のブログの——今でもその記事は残っておりますが、リンクを張って、このURL、このフォルダー——このリンクがこのフォルダーに指定されるというページが今でも残っています。その中身は今は削除されております。

〔市長「削除されていませんよ、非公開にただけですよ。うそばかり言わんでください」〕

それはもともと……

〔市長「何ば言いたかと」〕

市長は違うとおっしゃるかもわかりませんが……（発言する者あり）

〔市長「うん、わからんもん」〕

このブリーフケースというフォルダーは、フォルダー自体は制限をする場合、公開、非公開ということはできますが、ファイルを1つずつこれは公開にする、非公開にするというふうにできないようになっております。私はそいけん、公開、非公開は設定ミスだと言っておられますが、公開領域に誤って入れたんじゃないかなというふうに認識しておりますが、違いますか。違うなら違うと言ってもらって。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう質問がわけわかりません。違います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

〔市長「使ってから言ってくれよ」〕

調べて言っていますが、すみません。

〔市長「誹謗中傷じゃないか」〕

調べて言っています。

そしたら、武雄市つぶやきボードとして利用されたドメインがあるようですが、これが一時ふぐあいですね、天神W I F I 協議会のホームページとして表示された時期が一時ありましたが、これは武雄市と何か関係——どのような関係がありますか、ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

答弁を、樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、ツイッター上で書かれていたりとか、誰の入れ知恵か、それは僕はわかりませんけどね、もう少し消化されてから質問されたほうがいいと思いますよ。じゃないとね、我々もわからないし、多分聞いている人はもっとわかんないと思いますよ。ですので、どういう関係があるかというのは、具体的に個別にきちんと明示をされた上で御質問賜ればありがたいと思います。

その関係どうでしたかといった場合には、それは今で言うシーズが実際取り扱っている部分がありますので、そこにシーズさんが誤ってそこにリンクを張ったということかなと、それをもって関係があるといえはありますし、じゃ中身について、じゃあそれが関係するかと、天神のW I F I に関係するかといったら、それはそんなことはありませんので、それについても私は一定のミスだというふうに思っていますけど、じゃあそれを故意でやったかどうかということに関しては、それはそんなことはありませんので、そこは御心配は無用でございます。よろしいでしょうか。

〔8番「はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

先ほどの、ちょっと議長に確認してもらっていいでしょうか、先ほどの。

○議長（杉原豊喜君）

はい。（「もう一遍言うてよかですか」と呼ぶ者あり）

〔市長「何ば確認すつと」〕

何を確認。

○8番（石丸 定君）（続）

議長、資料を見せていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

私にですか。ちょっと一般質問ですので、なかなか私が采配を、質問の許可とかなんとかは私が与えますけど。

○8番（石丸 定君）（続）

ま、いいです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

後で終わってから。（発言する者あり）

○8番（石丸 定君）（続）

はい、終わって、後でまた精査してもらいたいと思います。

次に、広報について質問いたします。

昨年の8月に、従来のホームページを廃止してフェイスブックに一元化されました。フェイスブックはウォールと呼ばれる分野に記事を書き、写真なども載せることができるようです。

一方、市のフェイスブックの画面にホームと書いたところがあり、ここをクリックすると新着情報が書かれたページに移動します。こちらでは新着情報を一覧で見ることができ、見たい項目の行をチェックすると情報は見ることができるわけです。

そこで、市としてフェイスブックのウォールを通じて発信する情報と、ホームだのページに書いて発信する情報、どのように区別されておられるのか教えてください。

〔市長「フェイスブックと何だったかな、ホーム」〕

フェイスブックのウォールの部分に……

〔市長「ウォールと何でしたっけ」〕（「ウォールと……」と呼ぶ者あり）

わかりませんか。

〔市長「全然わからん」〕（「聞こえん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

〔市長「ようわかっのう」〕

○宮下つながる部長〔登壇〕

フェイスブックのウォールに掲載する情報とホームの新着情報に掲載する情報という、この2種類がどのような基準、区分でなされているのかという御質問だと思います。（「おおっ」と呼ぶ者あり）

フェイスブックのウォールという欄には、現在行われておりますイベントなどの状況であるとか、武雄市の紹介記事であるとか、災害発生とか、言ってみれば時間的に随時状況が刻々変わるようなスピーディーな、こういうふうな情報を中心に発信しているということ

あります。

一方の新着情報のコーナーでは、いわゆる一般的な行政お知らせ情報、こういったことを中心に発信しているということで、厳密に明確な区分があるということではございませんが、そういうスピード感があるほうがどちらかというウォールのほうに載っているというふう

に御理解いただければというふうに思っております。

〔市長「わかった」〕

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

フェイスブックのウォールのほうが早く情報発信されるということですね。聞いたところ、もうフェイスブックに登録しなくても、これは見れるのは見れるということですね。

〔市長「はい」〕

はい。

次に、市報についてお尋ねします。

市報が8月からデザインが大きく変わったことに市民の皆さんもお気づきかと思えます。そもそも市報は、市の情報を市民の皆様にお伝えする重要な役割を持つ、いわば市役所からの市民への手紙のようなものだと思うわけです。その内容は正確でわかりやすく、高齢者にも優しいものでなければならぬと思っています。8月よりがらりと斬新な市報に変わったわけですが、いろんな市民の皆さんから反応があると思えますが、このことに対して市長はどのように評価されておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（市報を示す）これが9月号の市報なんですね。あければ図書館の構想の一端を入れています。次に、うちの森一也が撮ったこのグラビアですね。それから以降もなるべくこうわかりやすく、例えばここですよね、「メガソーラーに九電工が進出」とか、「市長も冷や汗の鋭い質問「武雄子ども白熱議会」」であったりとか、見出しに栄八通信を参考にしていませんけど、いろんなのを参考にしながら、見出しをキャッチにしていくと、うそは書いていませんので。

その中で、やっぱり親しまれる市報を考えて、実はこれ、ことしの5月号から徐々に変えていってきています。それでいろんな反応を見ながら変えてきて、例えば、「もう少し字を大きくしてほしい」であるとか、あるいは「行間をもう少しあけてほしい」とかっていうお声もありますので、それと内容についても、何ていうんですか、「もっとおもしろくしてほしい」と、いわゆる市報市報していなくてね。それとあと、ここでもそうなんですけど、こ

こがうちのマドンナ井手、永渕、犬塚の奥さんがこういますけど、こういうふうに顔の見えるのを、本当に親しみやすくしていこうと。横には食育課長だったり、富岡さんだったり、こう入れていますので、なるべく顔を可能な限り見せた上で、市民の垣根を取り払って、市民に近くするというのが我々市報の役割だと思っていますので。

ただ、今おかげさまで、これはほとんどもう在庫がありません。市民の方が市役所にやって来て、ぜひこれはまた欲しいということをおっしゃっていますので、そういった意味では、私のところには少なくともあんまり批判的な、担当職員も含めて来ておりませんので、もっとおもしろく書いてほしいというお声が届いております。

あとは、持っていて格好いいというような、こうやってこう折っても、雑誌と同じように持っていてさまになるというものについて我々はすごく意識していますので、今度は裏表紙もまた変えていきたいと。どっちに折っても、持っていて、いいというふうにしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

続きまして、図書館について教育長に伺います。

図書館の管理における指定管理者CCCと教育委員会との関係について、これまでの質問の中でいろんな答弁がございましたが、私なりに重複しないように精査しながら質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

7月の臨時教育委員会の、指定管理者の選定の経緯の確認をいたしたいと思います。

まず6月定例会において図書館・歴史資料館の設置条例が可決され、7月の臨時教育委員会において指定管理者の選定が行われたわけですが、議事録を見ますと、庁内の指定管理候補者選定委員会という文言がありましたが、これはどういう組織でございましょうか、説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

指定管理候補者選定委員会について御質問ですけれども、指定管理候補者選定委員会につきましては、普通は公募した際に、申請の内容を審査し、その内容によって、ある団体に特定をしていくと、そういった任務を担っているということでございまして、庁内では委員長が副市長でございまして、その他部長級の職員が委員として参画をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

教育委員会の選定は、選定委員会の結果を受けての選定かと思われませんが、6月の福祉文教委員会の説明で、課長さんが図書館・歴史資料館の条例を改正した後に、指定管理者の手続等に関する条例に従って行うという説明がありましたので、私は、その教育委員会自体が最初から公募するか否かも含めて教育委員会で議論されると思っておりましたが、指定管理候補者選定委員会の指定管理候補者の選定通知書というのがある、これをもとに教育委員会で決定をしたと理解してよろしゅうございますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

これは、もう少し条例関係について御説明をしないといけないというふうに思います。

まずもって6月の定例市議会に、武雄市図書館・歴史資料館の条例の一部を改正する条例を提案いたしました。この提案内容ですけれども、これまでは図書館・歴史資料館について、指定管理者にできるという旨の規定がございませんでしたので、それから、その規定が第13条でございます。そういった規定を挿入することによって、これまでありました指定管理者の選定に係る手続条例を適用できるということになったわけでございます。

第2条の公募以下の手続条例を適用するわけですけれども、これは昨日黒岩議員が御指摘されたように、第6条以外につきましては、教育委員会所管の施設につきましても、第6条の規定は読みかえはされませんので、市長が指定をするということになります。

この間の手続につきましては、まず最初に選定委員会で協議をいただいて、その結果もCCCで妥当だというふうな結果でございましたので、それを受けまして今度は7月18日の臨時市議会に提案すべく、教育委員会で議論をしてCCCにするということで可決したわけです。

その結果を市長に報告をいたしまして、市長が市議会にCCCを指定管理候補者にするという旨の議案を提案し、市議会で議論をしていただいて可決いただいた。その後、市長は手続条例の第6条の規定に基づきまして、CCCを指定管理者に指定したという経過でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

いや、そこはわかっています。きのうも私、黒岩議員さんから詳しく説明を受けましたけれども、そこら辺は私も認識不足で、間違った部分はあったと思っておりましたが、今回のその指定管理候補者の選定というものをもって教育委員会で諮られたということですねということを確認しております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

繰り返しになって恐縮ですけれども、指定管理候補者につきましては、教育委員会でCCCにしようということで決定をし、最終的には議会で議決を受けなければならないということから、市長にその旨の議案を市議会に提案していただきたいということでお願いし、市長が市議会に指定管理候補者を指定したいということで提案をしたと、その後については先ほど申したとおりですので繰り返しません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちょっと誤解されておると思いますが、臨時教育委員会の経緯をちょっとお尋ねしているところがございます。それ以上は同じ答えだと……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

石丸議員、何か質問ですかね。

○8番（石丸 定君）（続）

いや、その……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。（発言する者あり）

もう少し簡単にぱっと質問を。

○8番（石丸 定君）（続）

教育委員会で、7月の臨時議会で、教育委員会で、選定——議会に出す前にお話をされたときの経緯を今聞いております。

〔市長「はあ」〕

だから確認をしております。（「何回でん言いよっ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

7月10日、臨時教育委員会を開催いたしまして、CCCを指定管理候補者に選定するというので可決を教育委員会としてしたわけですけれども、前提として7月5日に指定管理者の選定委員会が庁内で開催をされた。これについて、もちろん参考にし、それを前提としながら議論をして、先ほどの結論に至ったということで、再度お答えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

そのように答えてもらえば1回で終わったと思います。

協定書も、なかなかこう私も議会前、協定書の資料を請求していたときに、4ページの資料だけでしたので、全くよくわかりませんでした。後だって24ページの資料をいただきましたので、確認のために質問をしたいと思います。

この中の個人情報取扱特記事項の第5条の利用及び提供の制限の図書の貸出履歴等の利用情報は、武雄市個人情報保護法に照らして個人情報に該当すると思われませんか、思われませんか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

統計データに使用する際の個人の図書の履歴についてお尋ねだというふうに理解しましたけれども、それでよろしいでしょうか。

〔8番「はい」〕

そういうことでございますと、個人にひもづかない統計データについては、これは個人データで個人情報ではないというふうに理解をいたしておりまして、個人情報保護審議会にもこれは教育委員会から諮問をいたしまして、個人が特定できない場合は問題ないというふうな答申をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私も言いたくなりましたので、お許しをいただきたいと思うんですが、個人情報の特記事項の中に、24ページの第5条の中に、個人利用者の個人情報及び図書等の貸出履歴等の利用情報ってこう書いてあるでしょう。及びで、A及びBになっているわけですよ。したがって、BにAが入るかといったら、そんなことはないわけですよ。ですので、ここはもう質問に多分ならないと思うんですね、もう書いてあるから。ですので、そこはよく、もう一回ここをちょっと読んでいただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

読んでもなかなかわからんやったけんがですね、担当者に詳しく聞いて理解をしたほうがいいかなと思って質問しております。

それで、第3条第2項の「乙はT会員規約第4条の定めにかかわらず、Tカードを提示し

て図書館を利用された会員より、図書館が取得することのできる情報のうち、ID紐付き会員に対し、Tポイントを付与する目的のため、ポイント付与に必要な最低限のT会員情報として、Tカード番号、使用年月日、使用時刻及びポイント数についてのみ図書館から取得することができるものとする。」という条文とですね、第5条の「なお、ID紐付き会員に関しても、乙及び株式会社Tポイント仮称に対して、ID紐付き会員の個人情報及び利用情報を提供してはならない。」との関係を、そこら辺の関係をちょっともう少しわかりやすく説明していただけますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

今回はTカードも利用できるということになっておりますので、Tカードを利用された際の図書履歴等も、先ほどと同じような関係になるわけですがけれども、ポイントを取得するための情報をCCCに提供するということになります。

この際、提供する情報について、ここで規定をいたしておりまして、第3条について規定をいたしておるところでございます。これで、第3条の第2項ですがけれども、ちょっとわかりづらいですがけれども、時間をいただきまして読ませていただきたいというふうに思います。

「T会員規約第4条の定めに関わらずTカードを提示して図書館を利用された会員」、これはID紐付け会員というふうに呼びますがけれども、「より図書館が取得することのできる情報のうちID紐付け会員に対し、Tポイントを付与する目的のために、ポイント付与に必要な最低限のT会員情報として、Tカード番号、使用年月日、使用時刻及びポイント数についてのみ」図書館からCCCのほうに提供するということになっておりますので、これにつきましても先ほど申し上げましたとおり、個人情報保護審議会に諮りまして、審議会からは問題ないということで答申をいただいているということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こう、だんだん終わりにになると気合いが入ってきました。

ちょっともう少しわかりやすく言うと、要するに一番問題になっているのは、例えば、樋渡啓祐という42歳の武雄市武雄町在住の人間が、本で、例えば「下町ロケット」を借りました。あるいは「海賊と呼ばれた男」を借りました。あるいは「深夜特急」を借りましたと、これはもう個人情報なんですね、広い意味でいう個人情報なんですよ。ですが、今回、話が、CCCのTポイントをつけるために行く情報っていうのは、樋渡啓祐が「下町ロケット」と

か「深夜特急」を借りたっていうのは行かないんですね。さっき言ったように、あくまでも古賀部長から正確に答弁があったとおり、何月何日、あるいは、何やっけ。

〔教育部長「ポイント数」〕

ポイント数……

〔教育部長「番号」〕

そう、番号、これしか行かないんですよ。だから、そこで何を借りたかっていうのは、これは行きませんので、そこはぜひ御安心をしていただきたい。

それと、もっと大事なのは、これも選択制にしたんですね。今までどおり図書カードを使いたいと、従来、その自由と、もう1つはそれに加え、これは黒岩幸生議員にアドバイスしたんですけど、これに加えて、そのTカードという、また別の新たなサービスを使いたい人はそっちに使う。だからあくまでも、どちらをつくるにしても同意が要りますので、そこは我々が知らないところで勝手にそういう本が借りられているっていう情報は行かないということは、重ねて重ねて申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、次に行きます。

もったいない図書館で知られている矢祭町においては、子どもの読書の町づくりの一環として、子ども司書認定制度を設置された中で、子どもたちは日本十進分類法による図書の分類と配架、検索や貸し出し、保管と修理などの司書の仕事を自分たちで経験されています。こういう中学との連携とか、前の説明ではやっていくということがございましたが、私、ちょっとわからんやったとが、このような学校図書室の分類ですね、日本十進分類法、そういう分類の仕方と配架の仕方というのはCCCになっても……

〔市長「うまいね」〕

そのやり方というとは変わらないということですかね、連携できるということですかね。そこら辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書の分類、配架の仕方等につきましては、日本全国で言いますと、おおむね日本図書館協会が策定をしている分類の仕方で行っていると、現在の武雄市の図書館につきましても、この方式を採用しているということでもありますけれども、わかりづらい……

〔市長「わかりづらい」〕

というところもございます。したがって、ここにつきましては、これからよりわかりやすい

方法がないかということでやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ほかの方法も考えてみるということですね。

最後の質問です。

図書館は基本的人権のひとつとして、知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

第1、図書館は資料収集の自由を有する。

第2、図書館は資料提供の自由を有する。

第3、図書館は利用者の秘密を守る。

第4、図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまでも自由を守る。

これは、図書館の自由に関する宣言の文言ですが、教育長はこれを尊重されますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館の自由に関する宣言ということで、基本的には尊重するわけでございます。これは図書館としては当然のところもでございます。

ただ、御存じのとおり、最初にできたのが、これが昭和29年ですかね、その後、改定等もされているわけでありますが、その図書の大事さという面での尊重と、加えて、やはりこの社会の変化の状況というのは非常に早い、大きいものがございます。

この一連の進展の中で一番思いましたのが、より、こう若い世代の方が図書館に行きたくなる、そういう図書館というのが一番課題じゃないかなということを思ったわけです。これは県立図書館等でも、20代、30代は、やっとなら10%程度なんですね。ですから、この前、代官山でもそうでしたけれども、高い人を相手に考えられたけれども、結果的には20代、30代の人が多かったというような話がございます。ですから、今、全国のそれぞれの図書館がそれぞれ頑張っているけれども、非常に限界に感じているところにそういう面があるんじゃないかと、それから非常に広範な情報化社会の状況があります。働く世代、一番情報の必要な方が最も図書館から離れているという大きな状況。それから、映像面とか音楽とかの情報を含めまして、今そういう中で、そのビジネス支援とか、いわゆる公民館的な方向での模索というのをあちこちの図書館、こうやっておられるわけですが、ちょっとこれもまた限界もあるかというふうに思います。

そういう中で、片方に今おっしゃった図書館の自由に関する宣言も含めて考えつつ、やはり非常に全国に例がありませんのでわからない、見えない部分が非常に大きいわけですが、この思い切った改革というのが必要な根拠であるというつもりで進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

市長はこの宣言を尊重されますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長と全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

以上をもちまして私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で8番石丸議員の質問を終了させていただきます。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

一般質問ですから何を言ってもいいと思うんですよね。しかし、一つの議会のルールとして、あした議案審議ですか。そして的確な、より詳しくするために委員会付託をするんですよね。委員会付託をして、それがいいか悪いか、賛成討論、反対討論して結果を出します。

そうした後に、今ね、今の話を見てみて、全く付託したときより前、付託されたときと一緒に質疑似をされれば、じゃあ、今まで委員会付託は何だったのかということになりますので……（発言する者あり）それは勝手ですよ、何を言っても。しかし、我々は付託する、預ける者として預けられないということになりますので、議長、そこら辺は、たまにはほかの委員会も回って、それで的確な指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきましては、議会運営委員長とも協議の末、ただいま仰せのとおり行いたいと思います。（「議会運営委員会において……」と呼ぶ者あり）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時39分